議案第５８号

第６次田川市総合計画の基本構想の変更及び後期基本計画の策定について

上記の計画案を別紙のとおり提出する。

令和７年１２月１日

田川市長　　村　上　卓　哉

理　由

本案は、田川市議会基本条例（平成２２年条例第３９号）第１２条の規定により議会の議決を求めるものである。

やっぱり田川で暮らしたい

第６次田川市総合計画（案）

～ あなたのちょうどいいがきっと見つかる ～

― 第二版 ―

令和７年１２月
（２０２５年１２月）
福岡県田川市

ご　あ　い　さ　つ

市長写真

　ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。

　ここに本文が入ります。

　ここに本文が入ります。

　ここに本文が入ります。

令和７年１２月

田川市長　　村　上　卓　哉

目　次

序　論 …… 1

第１章　計画の概要 …… 2

１　計画策定の趣旨 …… 2

２　計画の構成と期間 …… 3

第２章　本市の現状 …… 5

１　本市の特性 …… 5

⑴　位置・地勢 …… 5

⑵　歴史 …… 6

⑶　人口動態 …… 7

⑷　産業構造 …… 14

２　市民ニーズの把握 …… 18

⑴　市民ワークショップ …… 18

⑵　市民アンケート …… 20

第３章　社会情勢の変化 …… 25

１　人口減少社会の進行 …… 25

２　地域共生社会の実現 …… 26

基本構想 …… 27

第１章　基本理念 …… 28

１　基本理念の定義 …… 28

２　基本理念の設定 …… 28

第２章　将来像 …… 29

１　将来像の定義 …… 29

２　将来像の設定 …… 29

３　将来像の意味 …… 29

第３章　目標人口 …… 30

１　目標人口の設定 …… 30

２　目標人口の達成に向けて …… 30

第４章　基本方針 …… 31

後期基本計画 …… 33
序　章 …… 34
1　施策体系 …… 34
2　重点プロジェクト …… 36
第１章　快適に暮らせる美しいまちづくり（都市づくり） …… 39
第１節　利便性の高い都市基盤をつくる …… 40
第２節　快適な生活空間をつくる …… 46
第２章　魅力あふれる産業を育むまちづくり（産業・経済） …… 49
第１節　強い農林業をつくる …… 50
第２節　活力ある商工業をつくる …… 54
第３節　安定した雇用環境の整備を進める …… 58
第４節　魅力ある観光地をつくる …… 60
第３章　健やかに安心して暮らせるまちづくり（健康福祉） …… 63
第１節　健やかに生活できるまちをつくる …… 64
第２節　安心して出産し子育てできるまちをつくる …… 68
第３節　共に支え合う福祉のまちをつくる …… 72
第４章　安全・安心で市民が活躍するまちづくり（市民生活） …… 81
第１節　豊かな自然を守り循環型社会をつくる …… 82
第２節　人権を守り市民と共に歩むまちをつくる …… 86
第３節　安全安心な暮らしをつくる …… 90
第５章　郷土を愛し豊かな心と創造力を育むまちづくり（教育・文化） …… 95
第１節　子どもの豊かな心と創造力を育む …… 96
第２節　市民の豊かな心と創造力を育む …… 100
第３節　地域の歴史文化を守り育てる …… 110
第６章　誰もが便利に住み続けられるまちづくり（行政経営） …… 113
第１節　多様な主体との連携を進める …… 114
第２節　より利便性の高い行政サービスの提供を進める …… 116
第３節　持続可能なまちづくりを進める …… 120

序　論

序　論

第１章　計画の概要

１　計画策定の趣旨

平成２３（２０１１）年度から令和２（２０２０）年度までの１０年間「田川市第５次総合計画」の下で各種施策に取り組みましたが、人口減少・少子高齢化（以下「人口減少」という。）の流れは、引き続き進んでいます。

この間、平成２３（２０１１）年の東日本大震災、平成２８（２０１６）年の熊本地震を契機とした安全安心なまちづくりに対する意識の高まり、本格的な人口減少社会の到来による国内市場の低迷や人手不足、市民ニーズの個別化、複雑化、高度化、新型コロナウイルス感染症への対応等、新たな課題も発生しています。また、国際社会全体の普遍的目標である「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）」の要素を踏まえた取組が、地方自治体でも求められるようになっています。

人口減少に伴い、今後、税収の先細りがより一層進むと予想される中、本市は、財政規模縮小に対応した歳出抑制と新たな市民ニーズに対応するための財源確保という、二律背反するような課題を抱えています。このため、これまで以上に選択と集中の観点から政策の優先度を明らかにすることが要諦となります。

こうした厳しい状況を踏まえつつも、市民が安心してより豊かに暮らせるまちづくりを進めるとともに、計画的かつ総合的な市政運営を図るため、中長期的な指針を示すものとして第６次田川市総合計画を策定します。

また、平成２３（２０１１）年５月に地方自治法が改正され、地方自治体への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。これに伴い、基本構想、基本計画などから構成される総合計画については、策定の要否も含め、地方自治体自らの責任と判断に基づき、その位置付けが求められています。

そこで、本市では総合的な市政運営を図るまちづくりの最上位計画として、第６次田川市総合計画を位置付けます。

最後に、本計画は単に人口減少の抑制や行政サービス提供のための財源確保を最終目標にしているわけではありません。究極の目標は、市民の幸福や豊かさを高めることです。その視点を念頭に本計画を策定します。

ＳＤＧｓの１７の目標

２　計画の構成と期間

第６次田川市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３層構成とします。計画期間は、令和３（２０２１）年度から令和１２（２０３０）年度までの１０年間、目標年度は令和１２（２０３０）年度とします。

基本構想

中長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来の目標、その実現に必要な施策展開の大綱を定めます。

計画期間は、令和３（２０２１）年度から令和１２（２０３０）年度までの１０年とします。

基本計画

基本構想を具現化し、必要な施策や課題、基本的な方向を体系的に整理し、具体的な施策として示します。計画期間は、１０年間を前期と後期に分け、令和３（２０２１）年度から令和７（２０２５）年度までの５年間を前期、令和８（２０２６）年度から令和１２（２０３０）年度までの５年間を後期とします。

ただし、急激な社会情勢や経済情勢の変化により計画を見直すことがあります。

実施計画

基本計画に定められた施策を計画的かつ効果的に実施するための具体的な事業計画を示します。３年間を１期とし、実施計画の進捗状況、財政状況等をもとに毎年度見直しを行い、行政評価を実施して予算との連動を図ります。

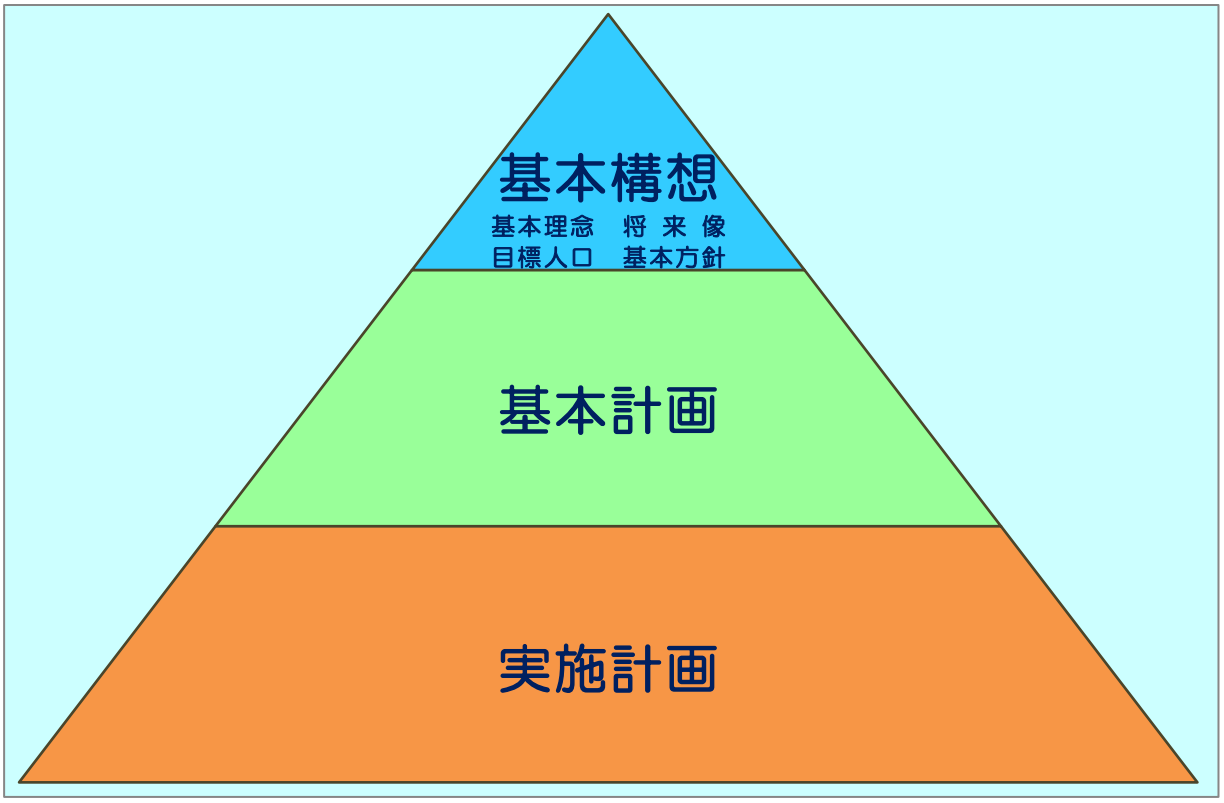

総合計画概念図

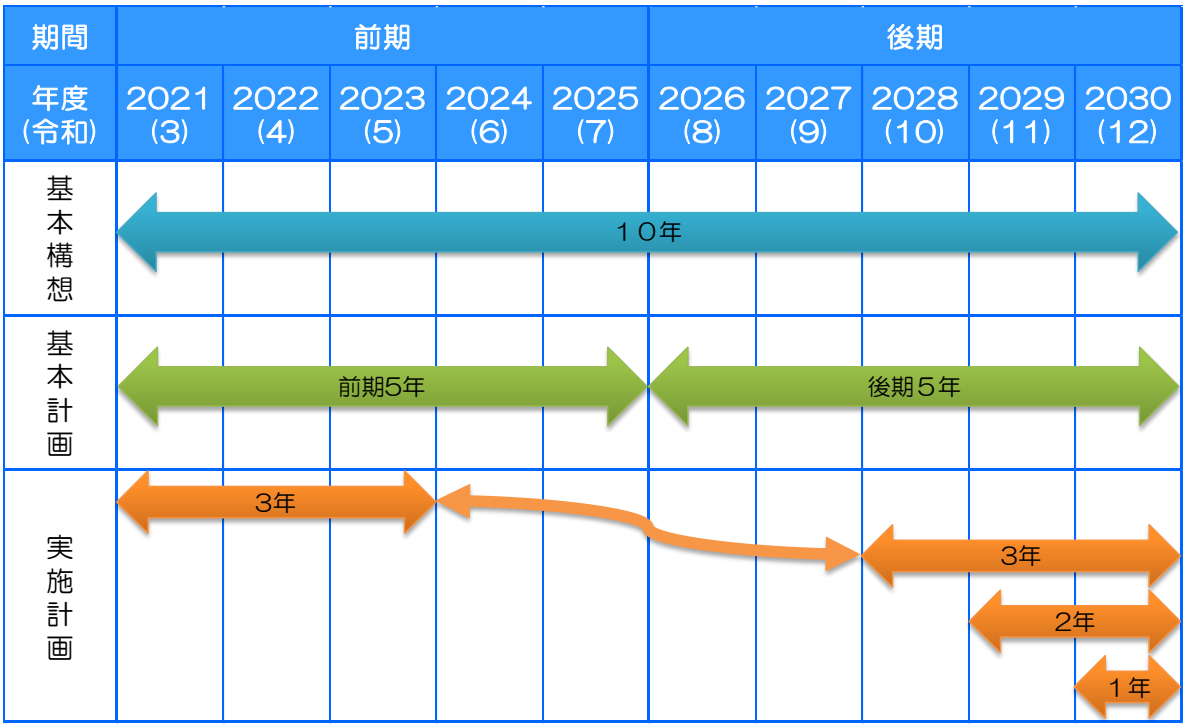

総合計画期間図

第２章　本市の現状

１　本市の特性

⑴　位置・地勢

本市は、福岡県の北東部に位置し、東西９ｋｍ、南北１４ｋｍにわたり、総面積は５４．５５ｋ㎡あります。また、北は香春町、福智町、南は嘉麻市、川崎町、東は大任町、西は飯塚市、糸田町に面しています。

幹線道路としては、福岡市と苅田町を結ぶ国道２０１号と北九州市と久留米市を結ぶ国道３２２号が通っています。特に国道２０１号の筑豊烏尾トンネルの全線開通や八木山バイパスの無料化により、福岡都市圏へのアクセスが大幅に向上しています。

まちの形態は、田川伊田駅と田川後藤寺駅を中心に市街地が形成されており、田川地域の中心都市としての機能を有しています。

しかしながら、近年は、国道２０１号沿いを中心に郊外型店舗が進出し、また、居住地の郊外化が進んだこともあって、中心市街地の活力は後退しつつあります。

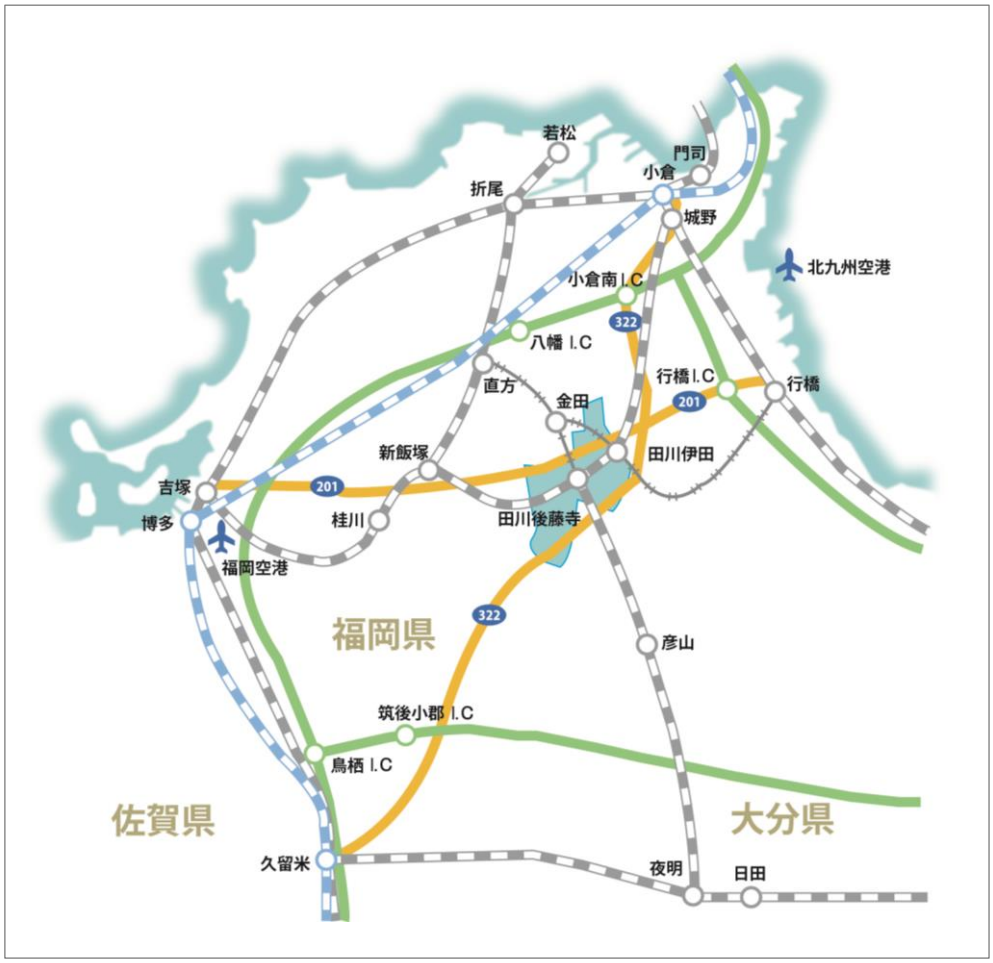

本市の位置図

⑵　歴史

古くは米どころとして知られる農村でしたが、明治期以降になると、石炭産業が隆盛を極め、日本有数の「炭都」として知られるようになりました。昭和４０年代中頃（１９７０年頃）に炭坑は全て閉山しましたが、日本初ユネスコの世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された「山本作兵衛コレクション」、本市が発祥の地である民謡「炭坑節」、旧三井田川鉱業所伊田竪坑櫓及び第一・第二煙突（二本煙突）、その他様々な炭坑遺産が現在も残っています。

さらには、永禄年間（１５５８年～１５７０年）に始まり、福岡県指定無形民俗文化財第１号に登録されている「風治八幡宮 川渡り神幸祭」や、４００年以上の歴史を持ち国指定重要無形民俗文化財である豊前神楽の一つ「春日神社 岩戸神楽」があり、歴史や文化が息づくまちとして知られています。

風治八幡宮川渡り神幸祭

旧三井田川鉱業所伊田竪坑の第一・第二煙突と櫓

⑶　人口動態

ア　人口推移と将来推計

国勢調査に基づく本市の人口は、昭和３０（１９５５）年の約１０万人をピークに減少が続き、平成２７（２０１５）年には４８，４４１人まで減少しました。この間、年少人口（０～１４歳）と生産年齢人口（１５～６４歳）は共に減少し続けていますが、老年人口（６５歳～）は一貫して増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計によると、本市の人口は、今後老年人口が減少に転じることで人口減少の流れが加速し、令和２７（２０４５）年には、３３，０２６人まで減少すると見込まれています。また、人口減少が進むものの、老年人口の割合は３割を超えたまま推移すると見込まれています。

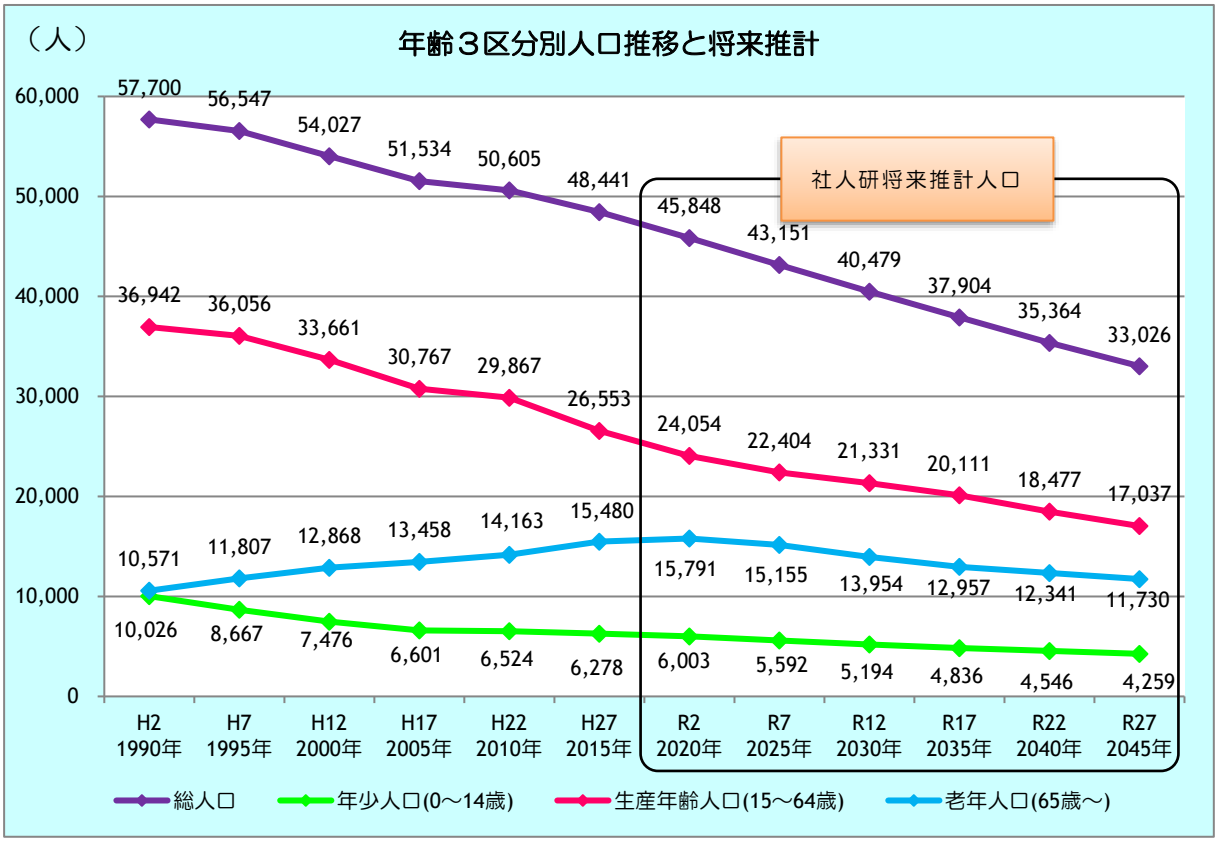

資料）総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」
※　総人口には、年齢不詳人口を含む。年齢 3 区分には年齢不詳人口は含まない。

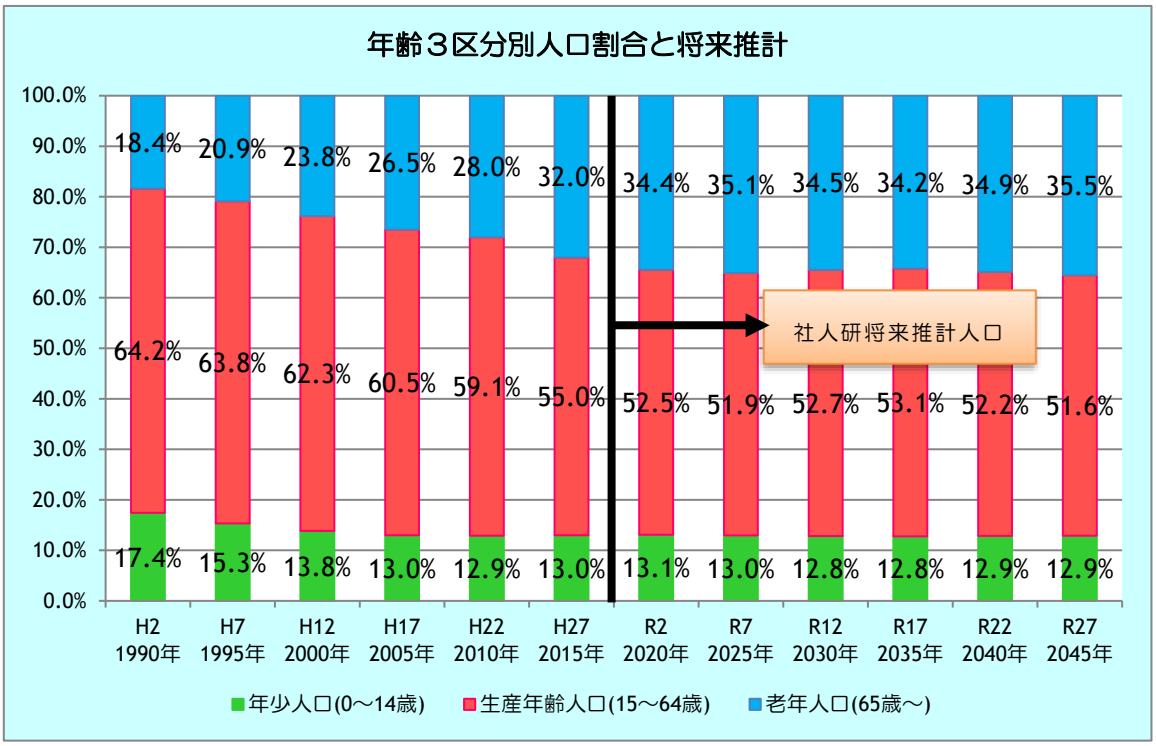

資料）総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

イ　人口増減の分析

人口増減の要因は、出生数と死亡数の差による「自然増減」と、転入者数と転出者数の差による「社会増減」の２つに分けられます。

自然増減については、死亡数は増加傾向、出生数はやや減少傾向であり、かつ常に死亡数を下回っています。合計特殊出生率（１人の女性が一生に産む子どもの人数）（以下「出生率」という。）は、国県の平均値を上回っているものの、人口維持に必要とされる２．０７の水準には達していません。一方で社会増減については、転出者が転入者を上回る社会減の傾向が見られますが、比較的安定しています。このことから、本市の人口減少は、高齢化が進み死亡数が増加したことによる自然減の影響をより強く受けているといえます。

近年の社会増減の特徴として、国外からの転入者が増加傾向にあり、平成２８（２０１６）年には１５０人を超え、以降毎年１００人前後の転入超過となっています。国内の地域別にみると、田川郡からの転入超過が続いていましたが、平成３０（２０１８）年はほとんど増減がありません。また、飯塚市への転出超過については、平成２７（２０１５）年から平成２９（２０１７）年の間大きく増加しています。

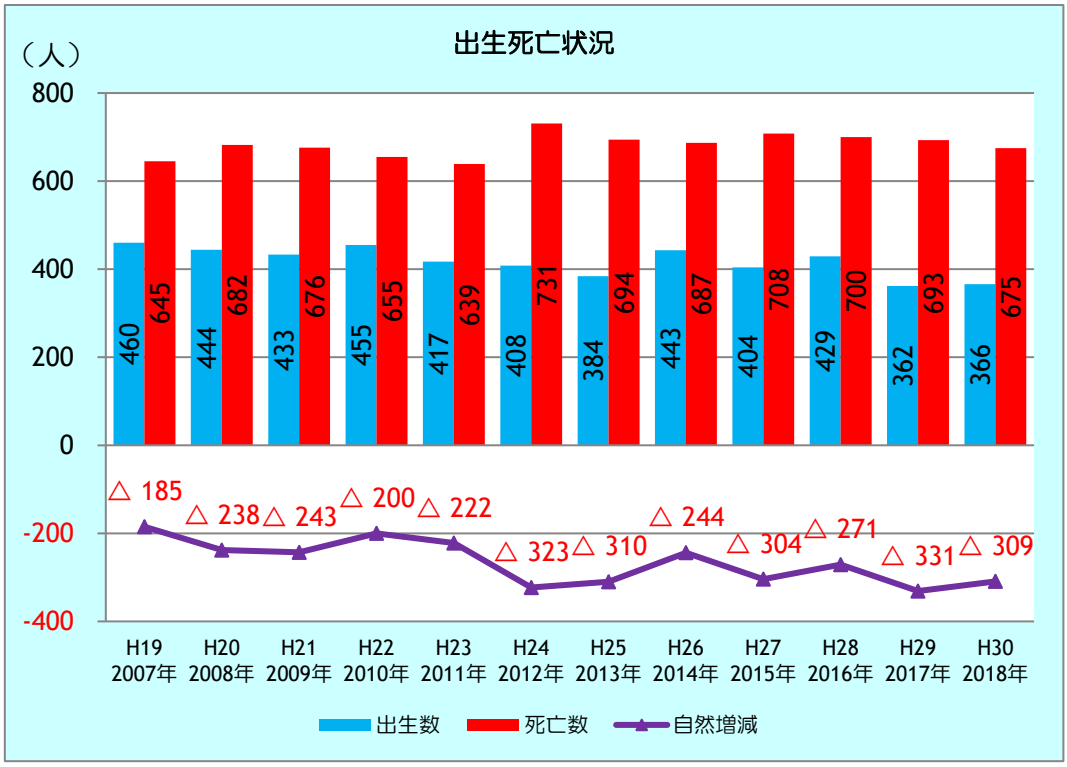

資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
※平成 24（2012）年までは年度、以降は暦年

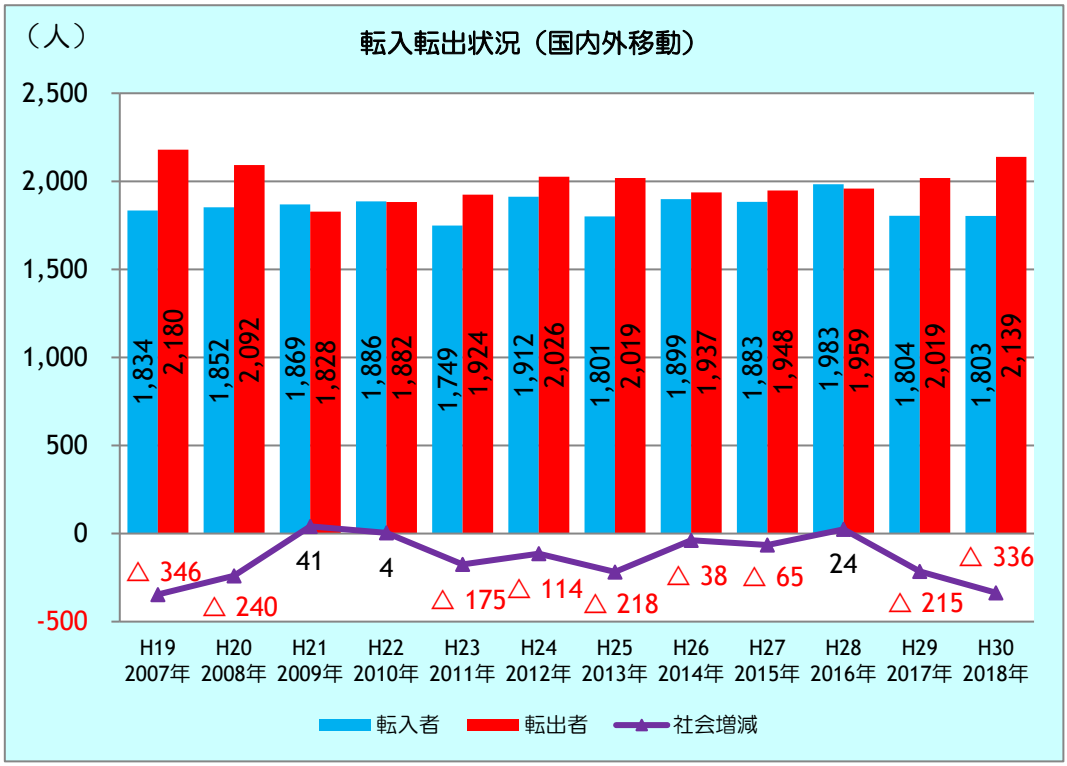

資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
※平成 24（2012）年までは年度、以降は暦年

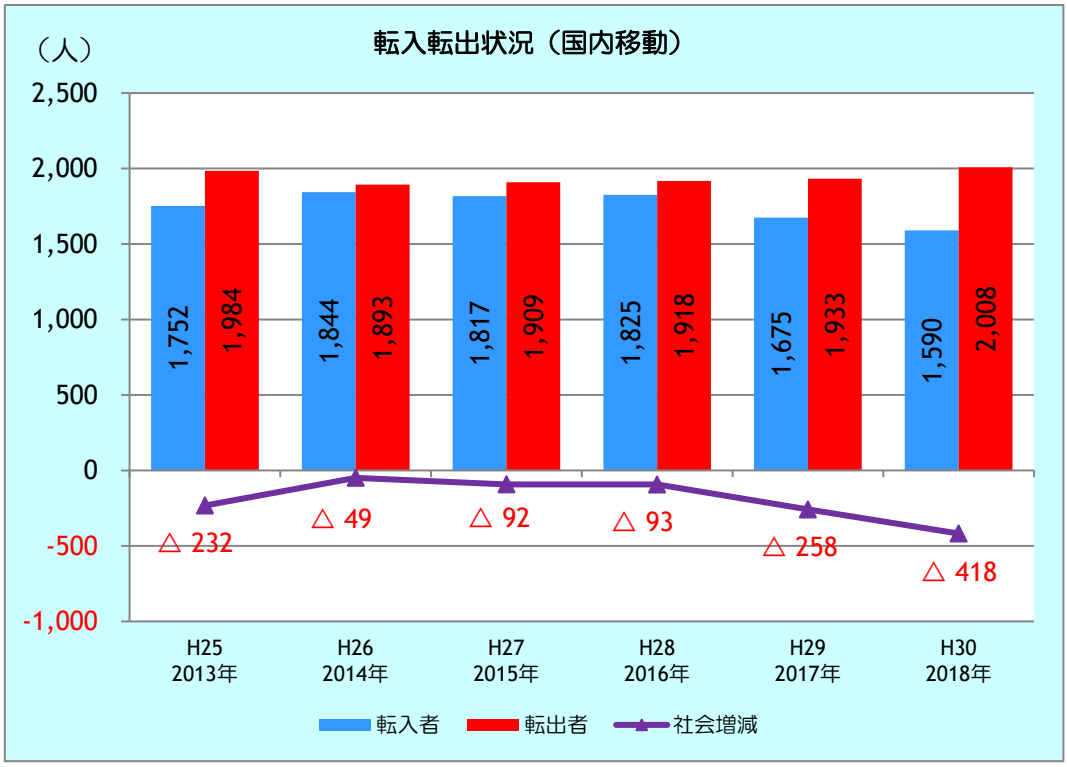

資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

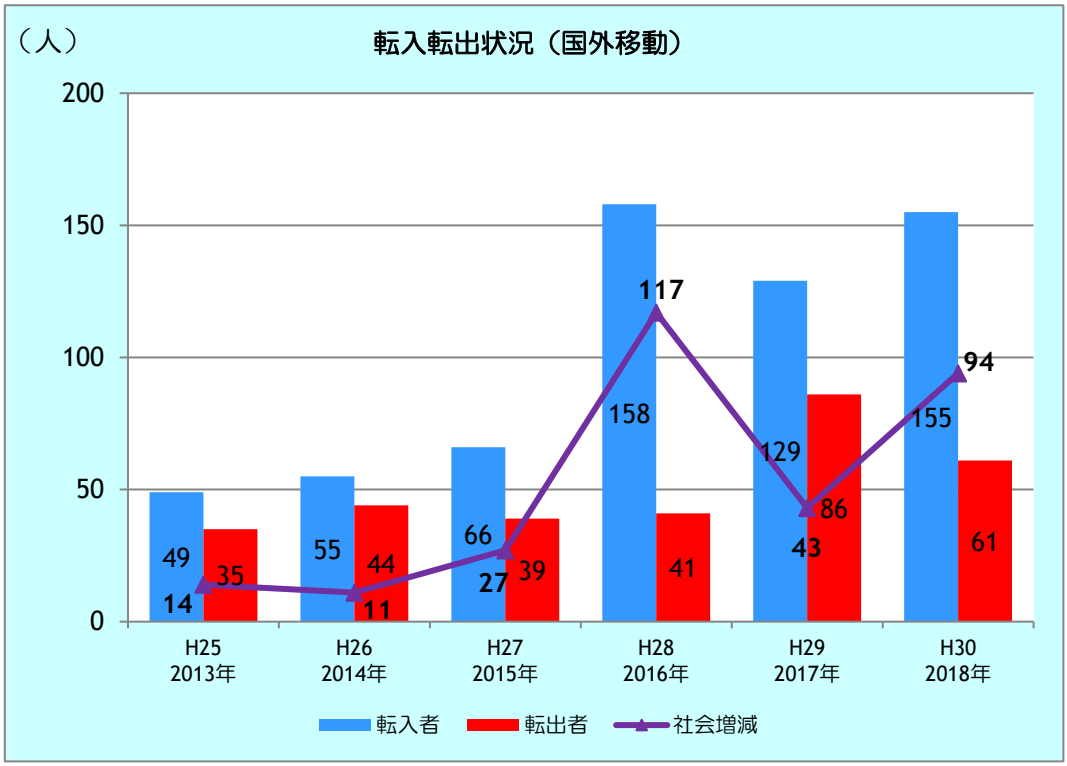

資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

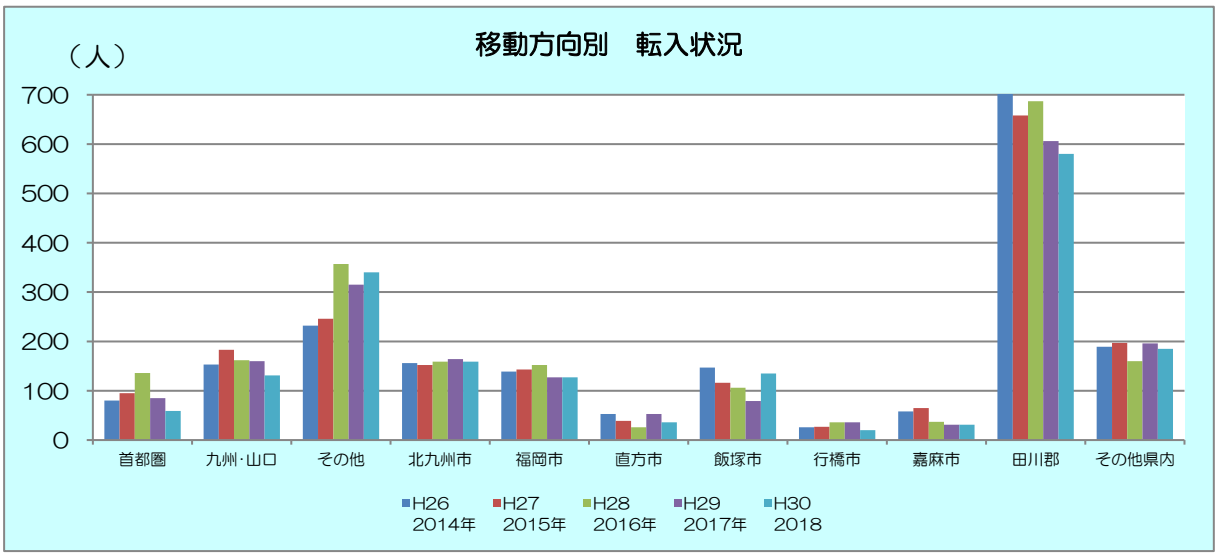

資料）福岡県「人口移動調査（移動方向別の転入者数を加工）」
※「九州・山口」には福岡県を含まない。「その他」には記載地域以外の人数を計上

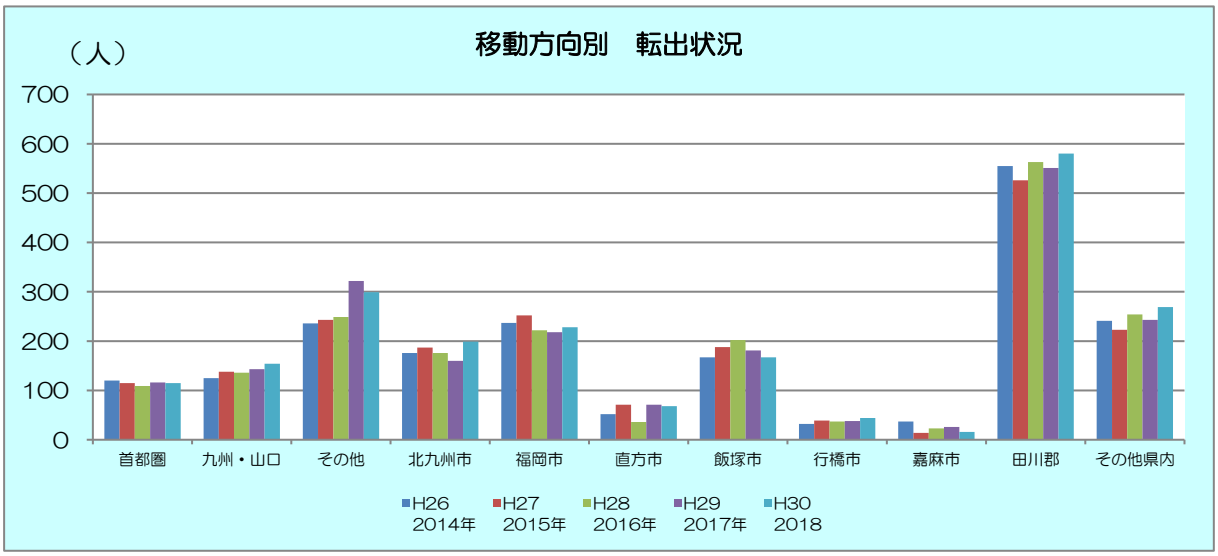

資料）福岡県「人口移動調査（移動方向別の転出者数を加工）」
※「九州・山口」には福岡県を含まない。「その他」には記載地域以外の人数を計上

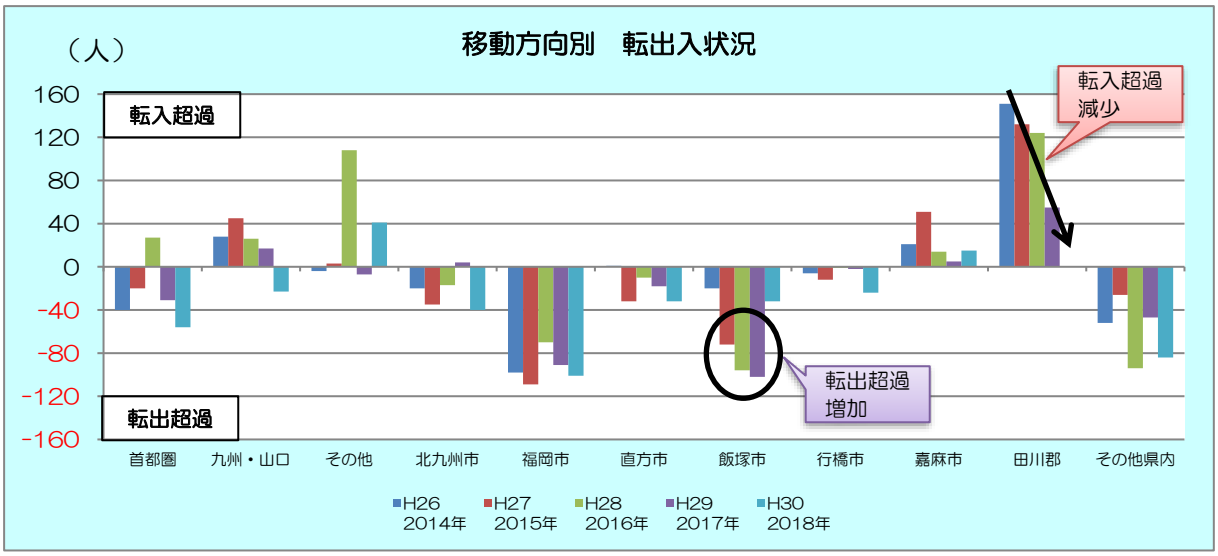

資料）福岡県「人口移動調査（移動方向別の転入者数と転出者数を加工）」
※「九州・山口」には福岡県を含まない。「その他」には記載地域以外の人数を計上

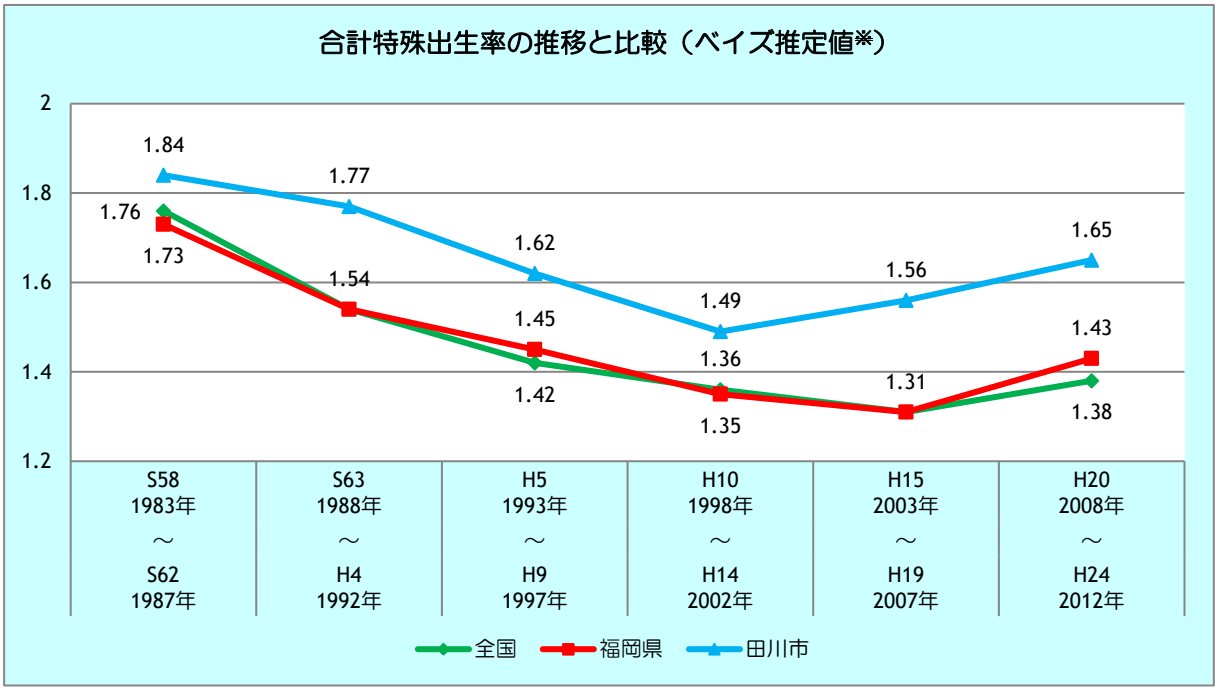

注）ベイズ推定値：地域間や経年の比較が可能な安定性の高い指標を求めるため，ベイズ統計学の手法を用い、偶然変動の影響を減少させた推定値
資料）厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

ウ　年齢階級別人口

子育て世代の中心となる２０～４９歳の人口は、平成２７（２０１５）年の国勢調査から令和１２年（２０３０）年までの１５年間で約３，５００人減少すると見込まれています。

この世代の人口が減少すると、仮に出生率を維持できても、出生数が減少するため、その後の２０歳未満の人口減少が加速することにつながり、人口減少の悪循環を引き起こす要因となっています。

また、年齢階級別の転入転出数をみると、２０歳代の転出超過が著しいことがわかります。そのため、今後、本市が人口減少の流れをできる限り抑制していくためには、若い世代の転出抑制、移住・定住政策をより一層促進していくことが求められます。

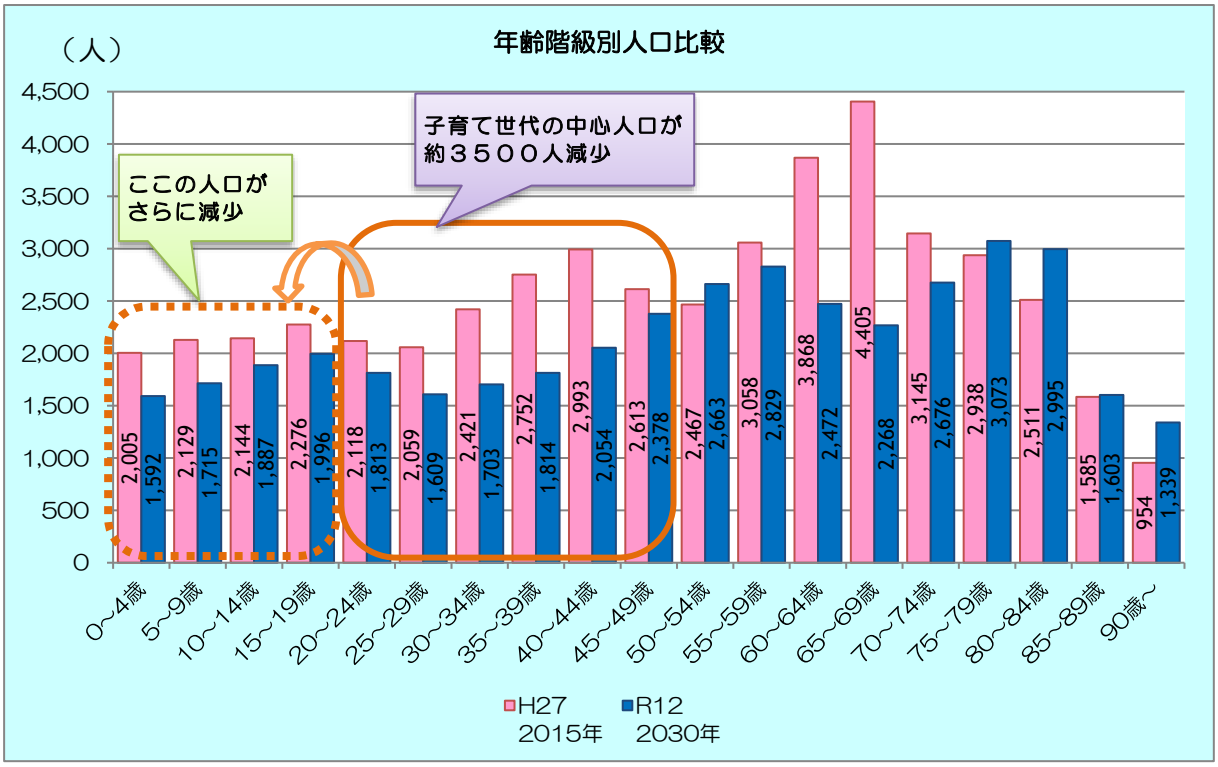

資料）総務省「国勢調査」
　　国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

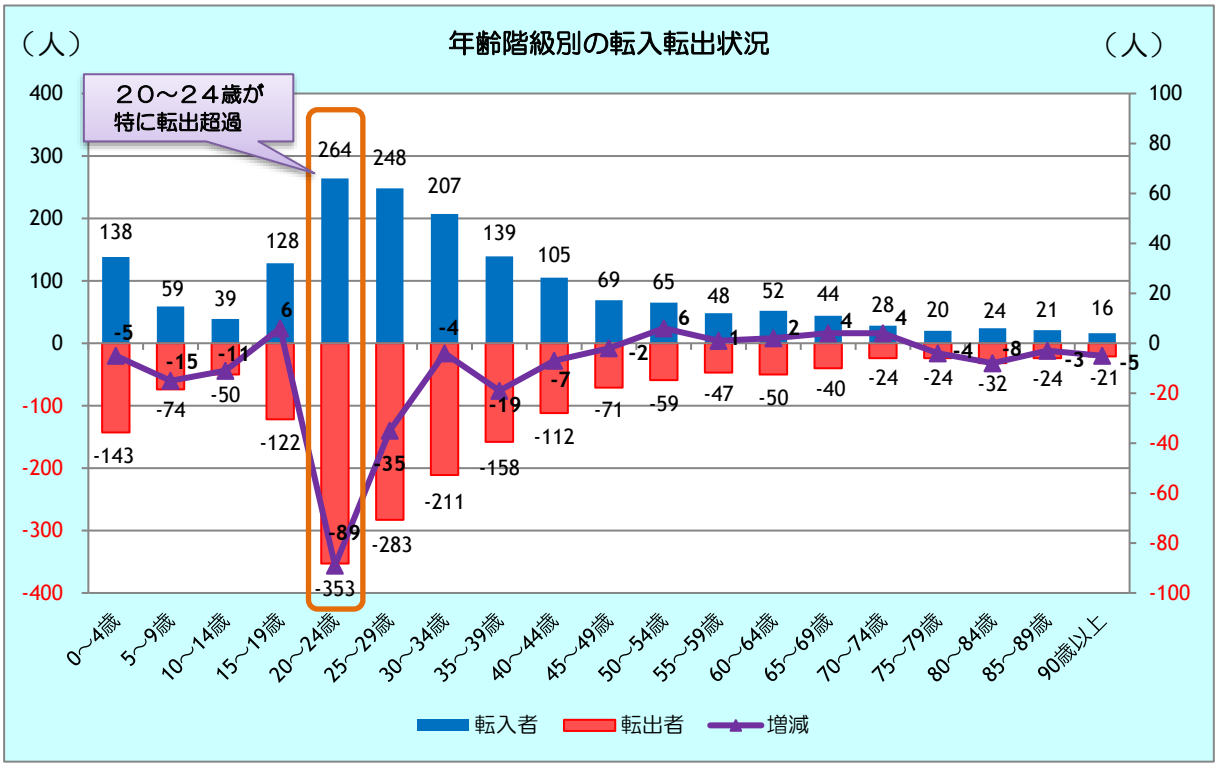

資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
　　※　平成 26（2014）年～平成 30（2018）年の平均

⑷　産業構造

ア　従業者、市内総生産

市内の従業者は、医療・福祉が一番多く、それに卸売業・小売業、製造業が続き、上位３分類で全体の５割以上の従業者を占めています。

市内総生産は、保健衛生・社会事業が一番高く、鉱工業、不動産業、卸売・小売業が続き、上位４分類で、全体の５割以上の市内総生産を占めています。このことから、本市の経済は、医療・介護などの社会福祉関連事業の占める割合が大きいことがわかります。

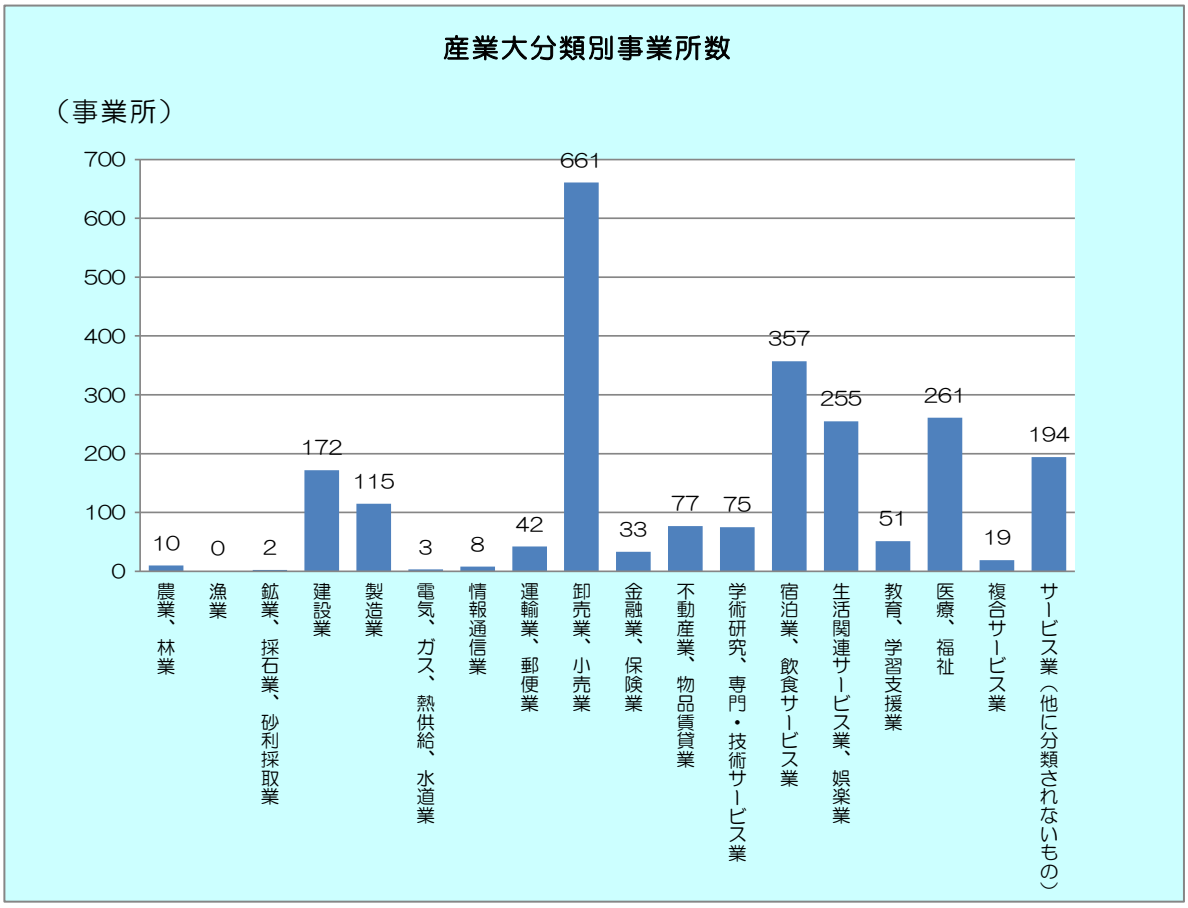

資料）総務省・経済産業省「平成 28（2016）年経済センサス - 活動調査結果」

産業大分類別従業者数

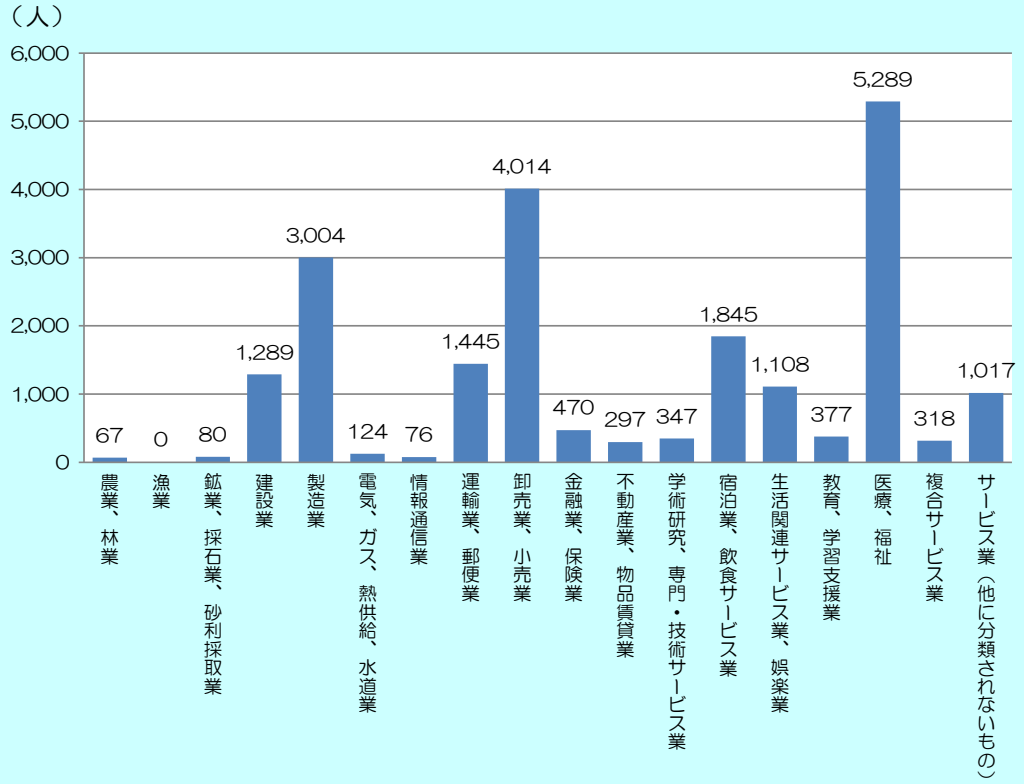

産業大分類別　事業所数・従業者数の割合

実数：人、割合：％

順位	事業所数			従業者		
	産業大分類	実数	割合	産業大分類	実数	割合
1位	卸売業、小売業	661	28.3	医療、福祉	5,289	25.0
2位	宿泊業、飲食サービス業	357	15.3	卸売業、小売業	4,014	19.0
3位	医療、福祉	261	11.2	製造業	3,004	14.2
4位	生活関連サービス業、娯楽業	255	10.9	宿泊業、飲食サービス業	1,845	8.7
5位	サービス業（他に分類されないもの）	194	8.3	運輸業、郵便業	1,445	6.8
6位	建設業	172	7.4	建設業	1,289	6.1
7位	製造業	115	4.9	生活関連サービス業、娯楽業	1,108	5.2
8位	不動産業、物品賃貸業	77	3.3	サービス業（他に分類されないもの）	1,017	4.8
9位	学術研究、専門・技術サービス業	75	3.2	金融業、保険業	470	2.2
10位	教育、学習支援業	51	2.2	教育、学習支援業	377	1.8
11位	運輸業、郵便業	42	1.8	学術研究、専門・技術サービス業	347	1.6
12位	金融業、保険業	33	1.4	複合サービス業	318	1.5
13位	複合サービス業	19	0.8	不動産業、物品賃貸業	297	1.4
14位	農業、林業	10	0.4	電気、ガス、熱供給、水道業	124	0.6
15位	情報通信業	8	0.3	鉱業、採石業、砂利採取業	80	0.4
16位	電気、ガス、熱供給、水道業	3	0.1	情報通信業	76	0.4
17位	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1	農業、林業	67	0.3
18位	漁業	0	0.0	漁業	0	0.0
合計		2,335	100.0		21,167	100.0

資料）総務省・経済産業省「平成 28（2016）年経済センサス - 活動調査結果」

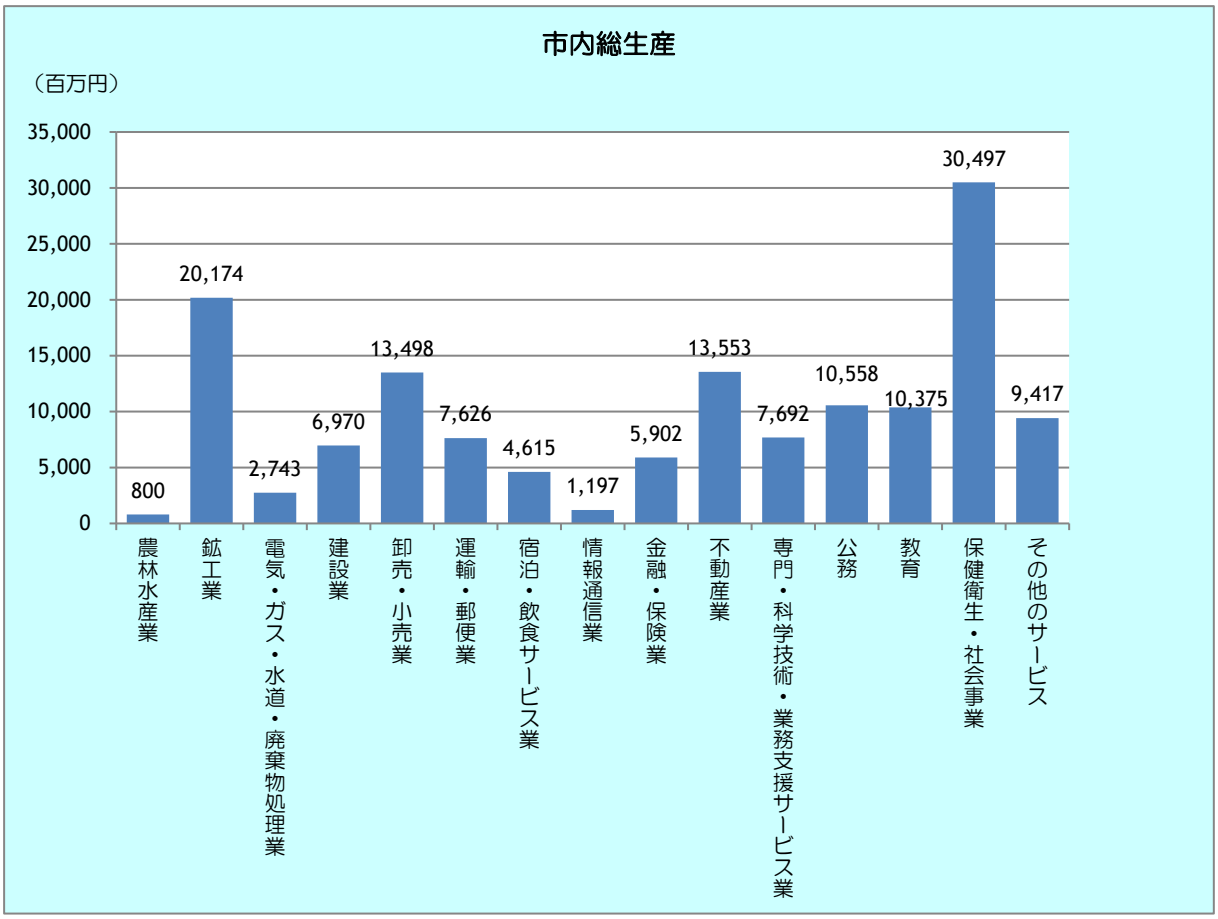

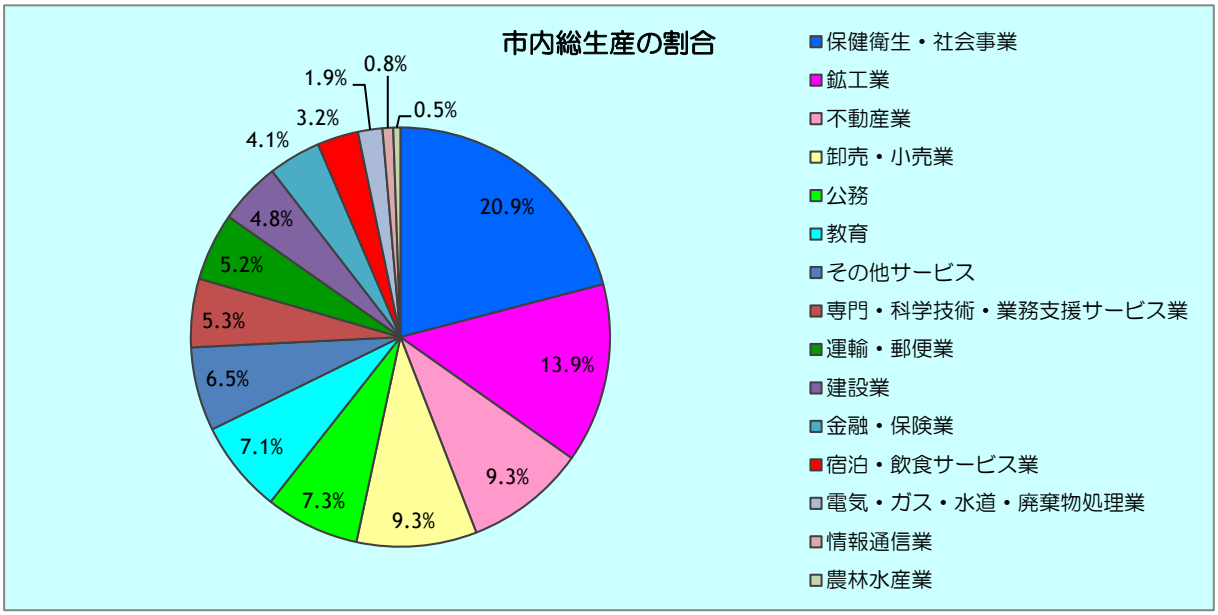

資料）福岡県「県民経済・市町村民経済計算報告書（平成 27（2015）年度）」（平成 23 年度基準）

イ　通勤の状況

本市の通勤者について、主たる市、郡との流入流出状況をみると、田川郡から本市への流入が多くなっており、本市が田川地域における就業の場としての役割を担っています。

また、飯塚市へは流入、流出共に多くなっていますが、差引きすると２２３人の流入超過となっています。これに対して、北九州市、福岡市、直方市、行橋市との間では、流出超過となっています。

通勤人口の合計で見ると、本市は、田川郡、飯塚市、北九州市、直方市の順に就業による結びつきが強いことがわかります。このことから、これらの地域と相互に移動する公共交通等の維持、強化が求められます。

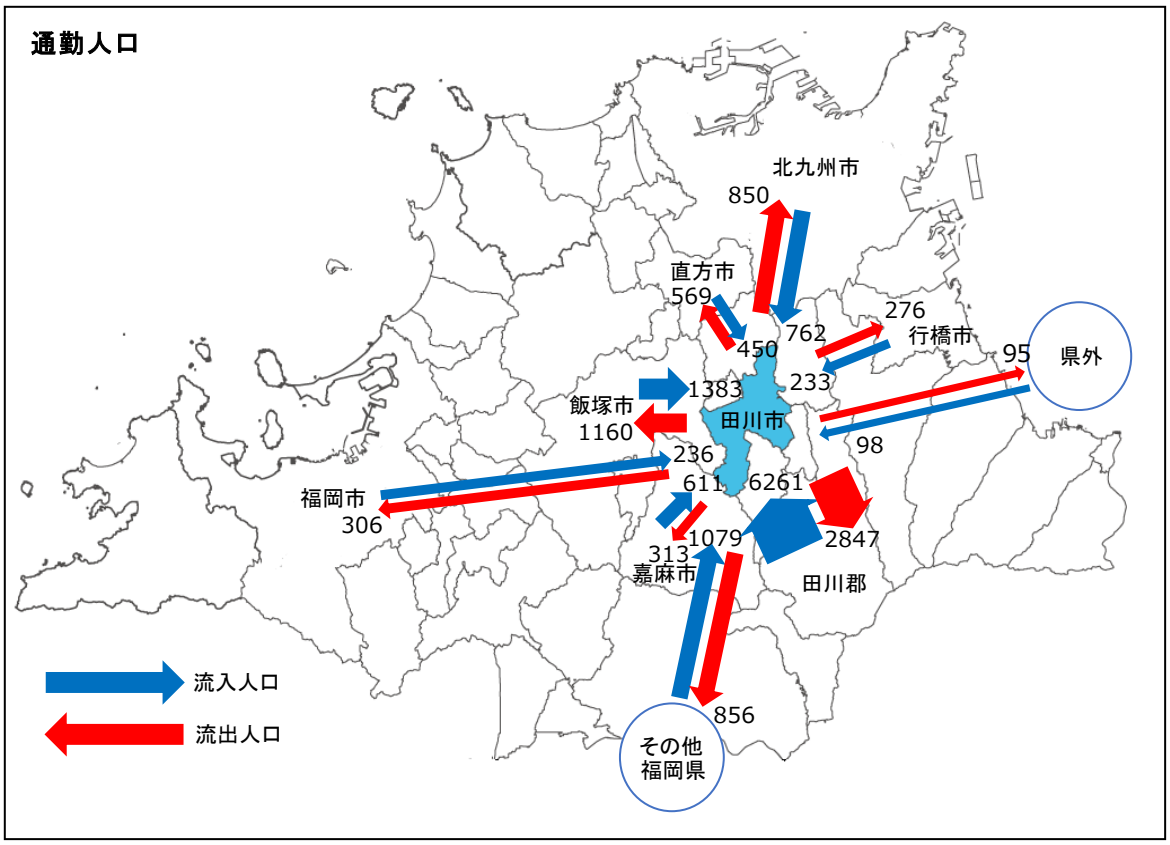

資料）総務省「平成 27（2015）年国勢調査」

２　市民ニーズの把握

⑴　市民ワークショップ

本市の現況、課題、まちづくりへの要望を把握するため、市民を対象としたワークショップを開催しました。特に移住・定住については、市民目線での課題や解決策について意見を集約しました。

●実施概要

【実施期間】

第１回　平成３０（２０１８）年１１月　８日（木）１８～２０時

第２回　平成３０（２０１８）年１１月１５日（木）１８～２０時

第３回　平成３０（２０１８）年１１月２２日（木）１８～２０時

第４回　平成３０（２０１８）年１１月２９日（木）１８～２０時

●ワークショップで得られた施策の方向性

【本市の魅力と必要なこと】

- 田川市は、食べ物がおいしく、居住環境や自然環境など生活に「ちょうどいい」サイズのまちであり、さらには、そのちょうどよさが、他地域から人をひきつける魅力になっています。

- 田川市には既に十分な「地域資源」がありますが、それらの情報がなく、あるいは点在しており、市民が把握しづらい状況にあるため、地域資源を生かしきれていません。世代に応じて確実に情報を届けるためには、広報誌、雑誌などの誌面、ホームページ、ブログ、ＳＮＳなどネット、テレビやラジオなど情報発信の媒体選択が重要となります。

- これからの田川市に求められることは、様々な「モノ・コト・ヒト」の集約、編集、発信です。

【施策の方向性】

①住民主導によるあらゆる世代が集える、居場所づくり

子どもの教育や市民の孤立を防ぐために、まちなかの空き店舗や、廃校、空き家などを活用して、気軽にまちの人たちが集える「居場所」づくりが必要となります。「全世代型」の居場所を最終目標とし、最初は「子育て世代」の集まる場所など、世代を分けた場所を設置します。

居場所づくりにおいては、自由な発想で市民のニーズに対応していくことが重要になるので、市民主導で実施し、行政は側面支援をお願いします。

②情報の集約、編集、発信機能の強化

地域内におけるまちづくりの活動主体を面的につなげたり、活動への参加のきっかけをつくる上で、情報の集約や必要な情報に編集する機能の強化が必要となります。世代別や生活ステージ別など幅広い情報が求められるため、情報発信の専門家や地域おこし協力隊、ＮＰＯ、県立大学の学生の協力を得ながら、情報の集約や編集、効果的な発信が求められます。

③商店街を核とした「健康」コンパクトシティの整備

高齢者の安全・安心な生活や、市民や移住者の暮らしやすい生活環境を確保する上で、交通利便性の高い地域へのまちの機能の集約化が必要となります。商店街や駅周辺に、商店や福祉施設、病院、住宅など様々な機能を集約させることで、利便性が高く暮らしやすい地域となります。さらに、市民の健康づくりに向けて、まちなかで気軽に運動ができるような機能も付加していくことが重要となります。また、機能の集約・強化においては、今ある施設や設備などを利活用し、最低限の費用で整備することが望まれます。

④移住・定住の促進に向けた生活に「ちょうどいい」田川市のＰＲ

田川市は、食べ物がおいしく、居住環境や自然環境など生活に「ちょうどいい」サイズのまちであり、さらには、そのちょうどよさが、他地域から人をひきつける魅力になっています。その「ちょうどよさ」を移住・定住につなげていくために、一戸建てなどの新居を求める福岡都市圏居住者へのＰＲなど、情報発信のターゲットや手法を検討する必要があります。

⑤農業を生かしたまちづくり

市民の誇りである「地域の食の美味しさ」を、地域の内外にアピールしていくには、地域の農業を生かしていくことが重要です。また、農家の高齢化にともなって増加傾向にある耕作放棄地の解消に向けて、子どもの教育の場としての活用や、福祉の場としての活用など、幅広い活用方法を検討していくことが重要となります。

⑵　市民アンケート

市民が考えるまちづくりの現状や課題などを抽出するために市民意識（アンケート）調査を実施しました。ここでは、田川市第５次総合計画策定時に実施したアンケート調査との比較も交え、移住・定住の促進で重要となる本市の住みやすさに関する結果をまとめました。

●実施概要

【調査対象】
18 歳以上の市民の中から、１，５００人を無作為抽出

【調査期間】
平成３０（２０１８）年１０月１３日～平成３０（２０１８）年１１月５日

【サンプル数】
配布数１，５００　回答数５６７　回収率３７．８％

●回答者の属性

■性別

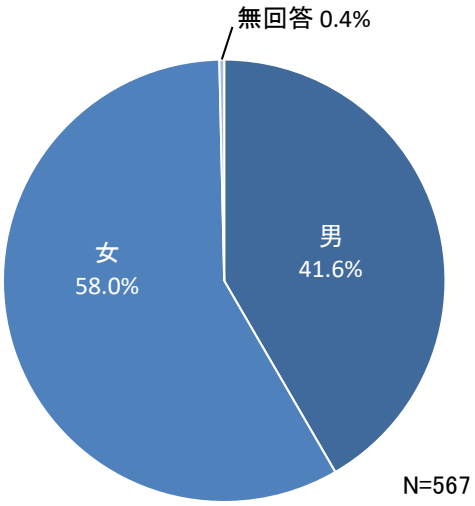

■年齢

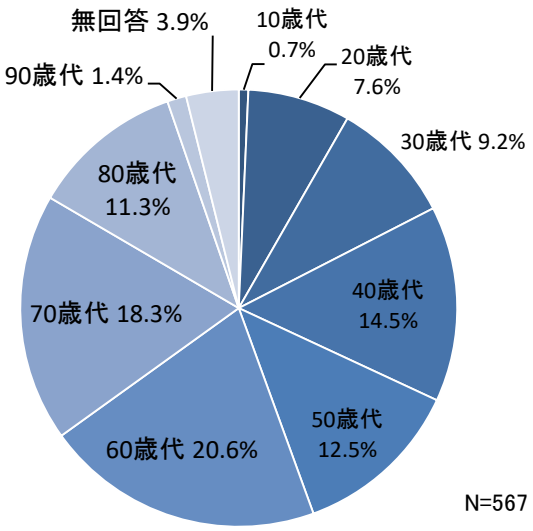

●調査結果

【住みやすさについて】

平成２１（２００９）年調査と比較すると、「住みやすい」は４．８％ポイント上昇、「まあ住みやすい」は０．９％ポイント減少しました。なお、「住みやすい」「まあ住みやすい」の合計割合では３．９％ポイント上昇しました。また、「住みにくい」との回答は１．１％ポイント減少しました。

一方、２９歳以下の若い世代や子育て世帯（１８歳以下の子と同居）は他と比較して「住みやすい」の割合が低く、また、３０歳代と５０歳代は「やや住みにくい」の割合が高い結果となりました。

問　あなたは、田川市は住みやすいところだと感じますか。

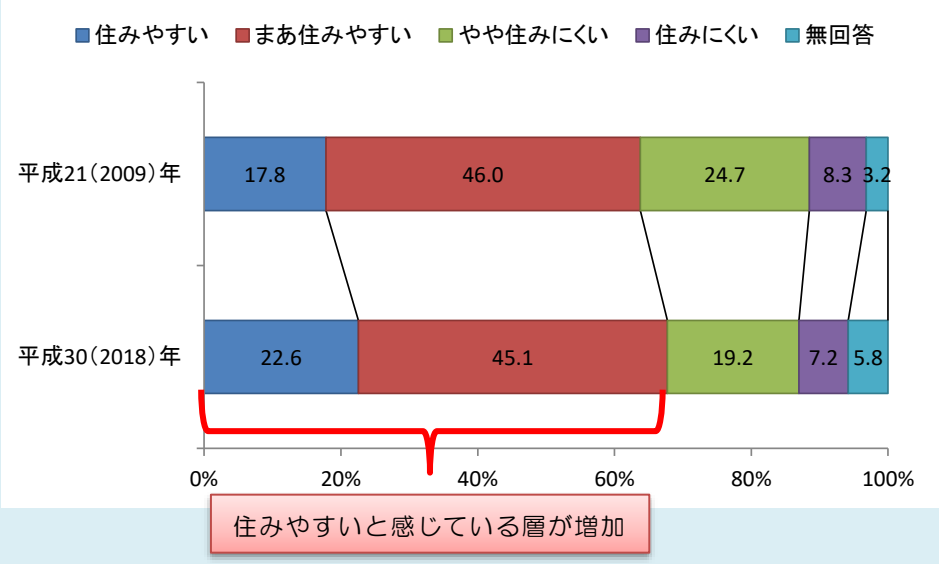

属性別　住みやすさの意向

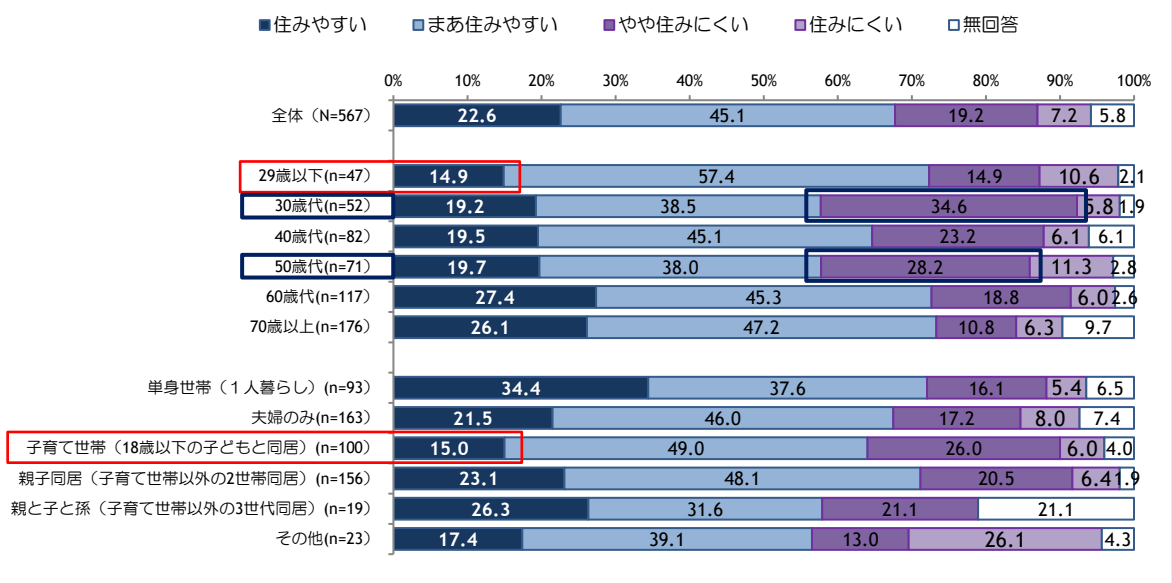

【住みやすい理由】

平成２１（２００９）年調査と比較すると、「自然環境がよい」が５．４％ポイント、「働きやすい環境が整っている」が２．１％ポイント上昇したほかは、軒並み減少しました。特に「日用品の買い物が便利」が▲１１．５％ポイントと、減少幅が大きくなりました。

【住みにくい理由】

平成２１（２００９）年調査と比較すると、「交通の便が悪い」が４．８％ポイント、「日用品の買い物が不便」が１１．１％ポイント、「郷土・ふるさとでない」が３．７％ポイント上昇（悪化）したほかは、軒並み減少（改善）しました。特に「働きやすい環境が整っていない」が▲１５．７％ポイント、「治安が悪い」が▲１６．７％ポイントと、減少（改善）幅が大きくなりました。

なお、「日用品の買い物が不便」については、住みやすい理由での割合が減り、住みにくい理由での割合が増えていることから、全体として何らかの不便さを感じている人の割合が、前回調査よりも増えたと言えます。

【住みやすい理由】

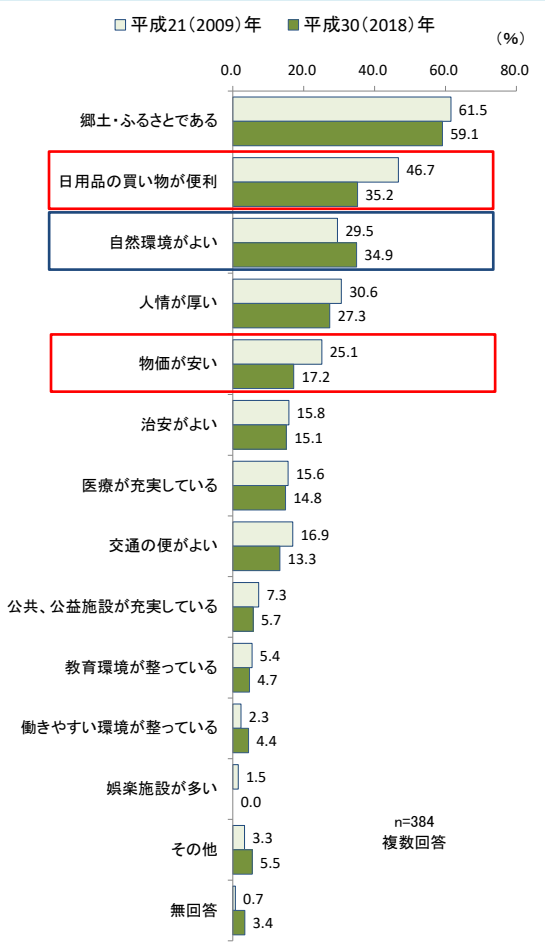

【住みにくい理由】

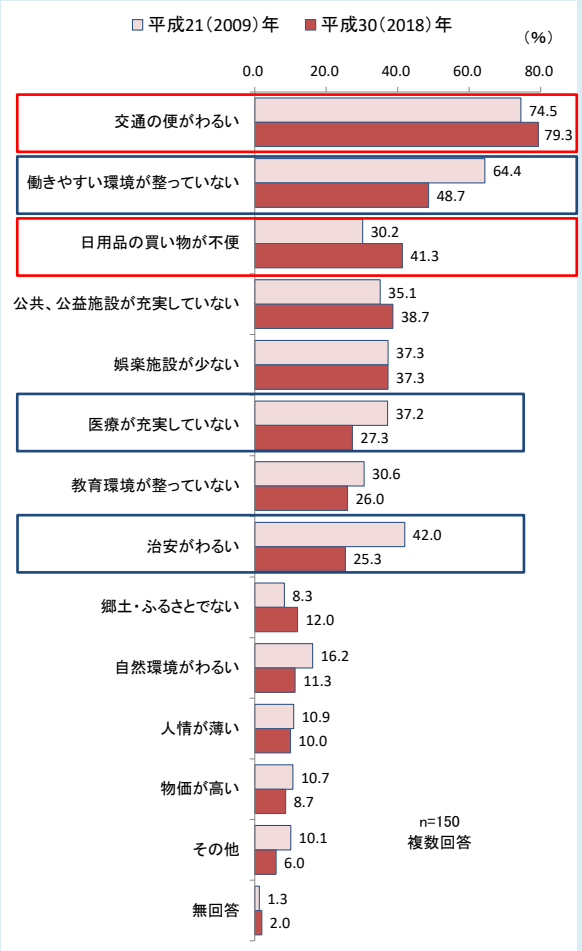

【田川市に住み続けたいかどうか】

今後も田川市に住み続けたいかについては、「やや感じる」が４２．５％と最も多く、次いで「とても感じる」が２７．７％でした。「とても感じる」「やや感じる」の合計は７０．２％になりました。

一方、２９歳以下の若い世代や、子育て世帯（１８歳以下の子と同居）については、他と比較して「あまり感じない」「全く感じない」の割合が高い結果となりました。

問　今後も田川市に「住み続けたい」と感じますか。

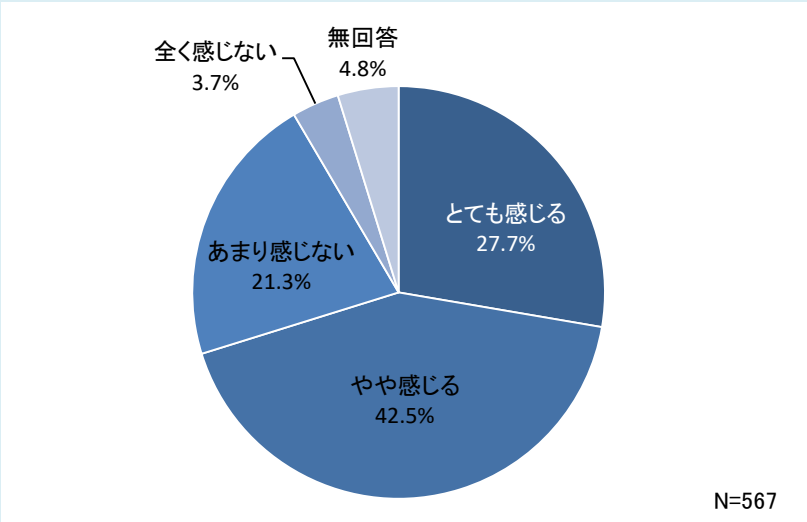

属性別　住み続ける意向

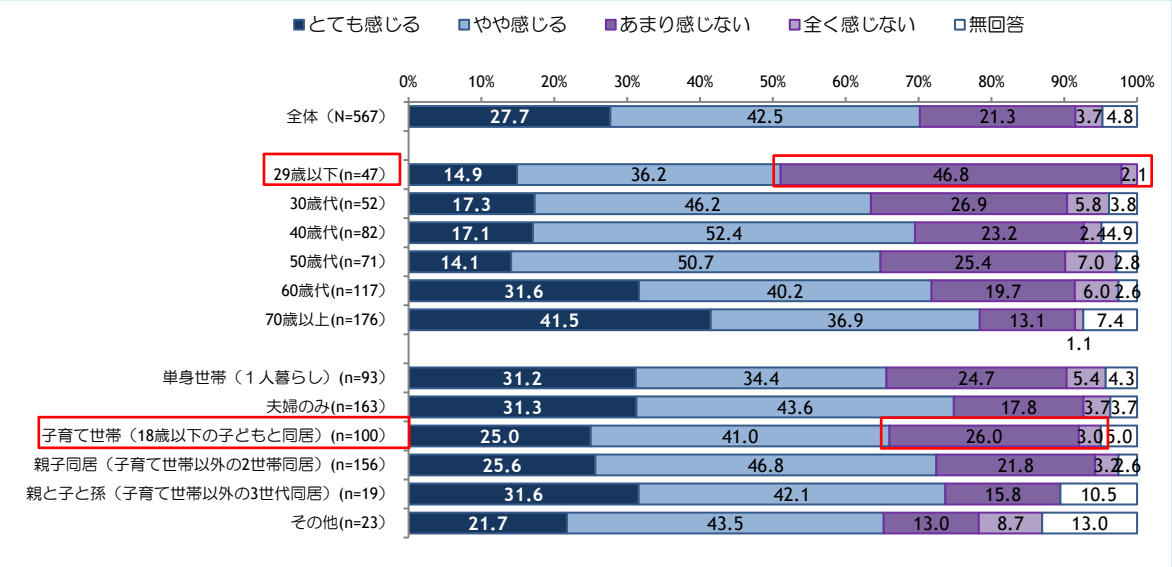

【田川市の将来について】

希望する田川市の将来は、「高齢者、障がい者などが健康で、生きがいをもって暮らせるまち」が２２．０％と最も多く、次いで「子どもを安心して生み、健やかに育てられるまち」が１８．９％となりました。

上位２位の項目については、前回調査よりいずれも回答割合が上昇していることから、より重要度が高まっていると考えられます。

問　あなたは、将来、田川市がどのようなまちになるとよいと思いますか。

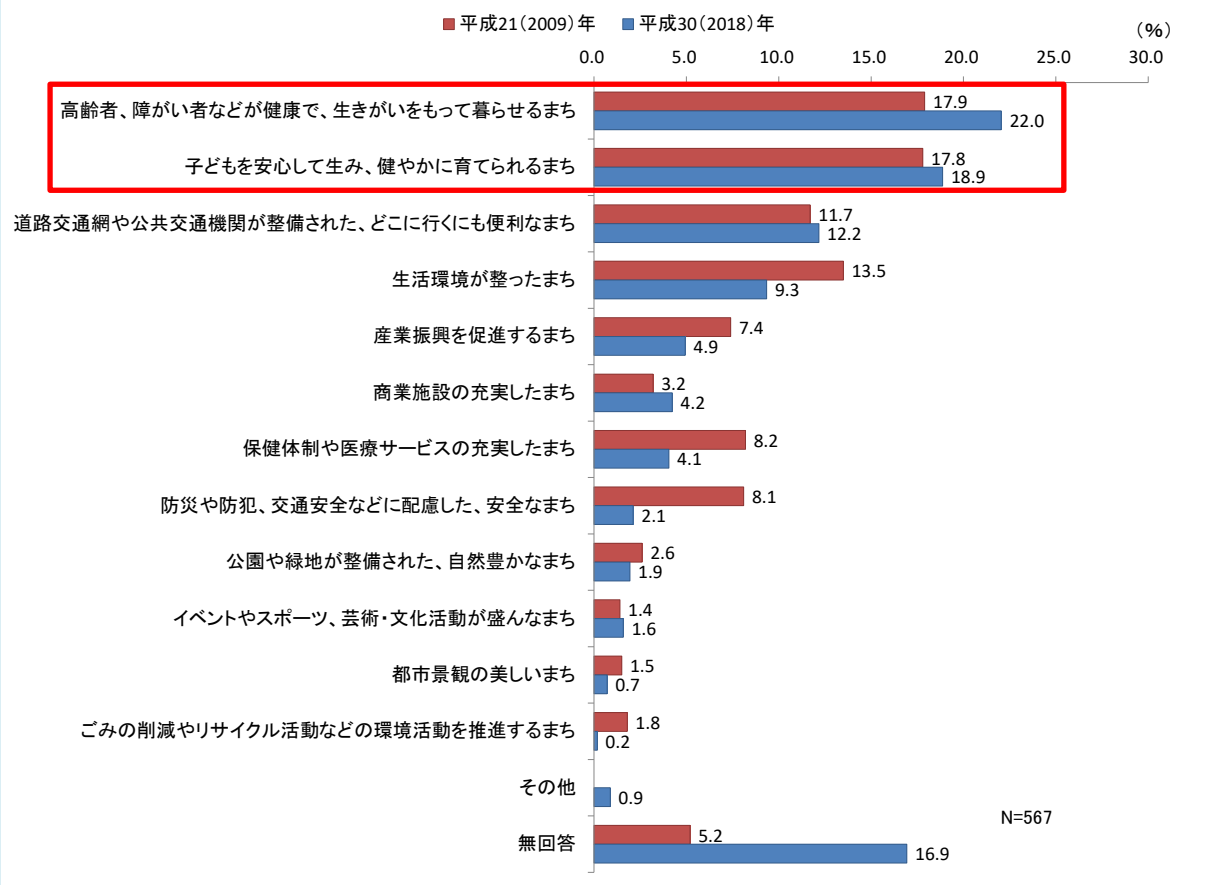

●アンケートから得られた主な課題

- 住みやすいと感じる市民の割合は前回調査より増加していますが、さらに住みやすい、住み続けたいと感じてもらうためには、満足度が低くなっている「交通の利便性」「買い物環境」を整える必要があります。

- 若い世代や子育て世代は、住みやすい、住み続けたいという意向が、他の属性よりも低いことから、これらの層に住みやすい、住み続けたいと感じてもらう子育て環境などを整える必要があります。

- 市民が望む田川市の将来は「高齢者、障がい者などが健康で、生きがいをもって暮らせるまち」「子どもを安心して生み、健やかに育てられるまち」が上位に挙げられ、前回調査よりも割合が大きくなっています。これらの意向を踏まえた施策を考える必要があります。

第３章　社会情勢の変化

１　人口減少社会の進行

我が国の総人口は、平成２０（２００８）年の１億２８０８万人をピークに減少に転じており、令和１２（２０３０）年には１億１９１３万人、令和３２（２０５０）年には１億１９２万人にまで減少すると見込まれています。

人口減少は、地域の社会経済に大きな影響を及ぼします。地域で生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っており、人口減少が進むと、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品、サービスの入手が難しくなる上、地域の雇用機会の減少へとつながります。また、人口減少とそれに伴う地域経済、産業の縮小によって、自治体の税収が減少すると、行政サービスの廃止が生じたり、生活を支える公共施設や道路などインフラの適正な維持も困難になったりする可能性があります。また、地域公共交通の縮小や撤退も考えられます。さらに町内会や自治会など住民自治組織の担い手が不足し、地域コミュニティの機能低下が危惧されます。

人口減少社会においては、人口減少の抑制に向けた移住・定住政策の促進や出生率の維持・向上が必要となりますが、人口減少を前提にこれまでの人口増加に対応してきた社会インフラなどを適正な規模に見直していくことも求められます。また、地域の人が様々な形でつながり、地域社会全体を支えていくことが今まで以上に重要となります。

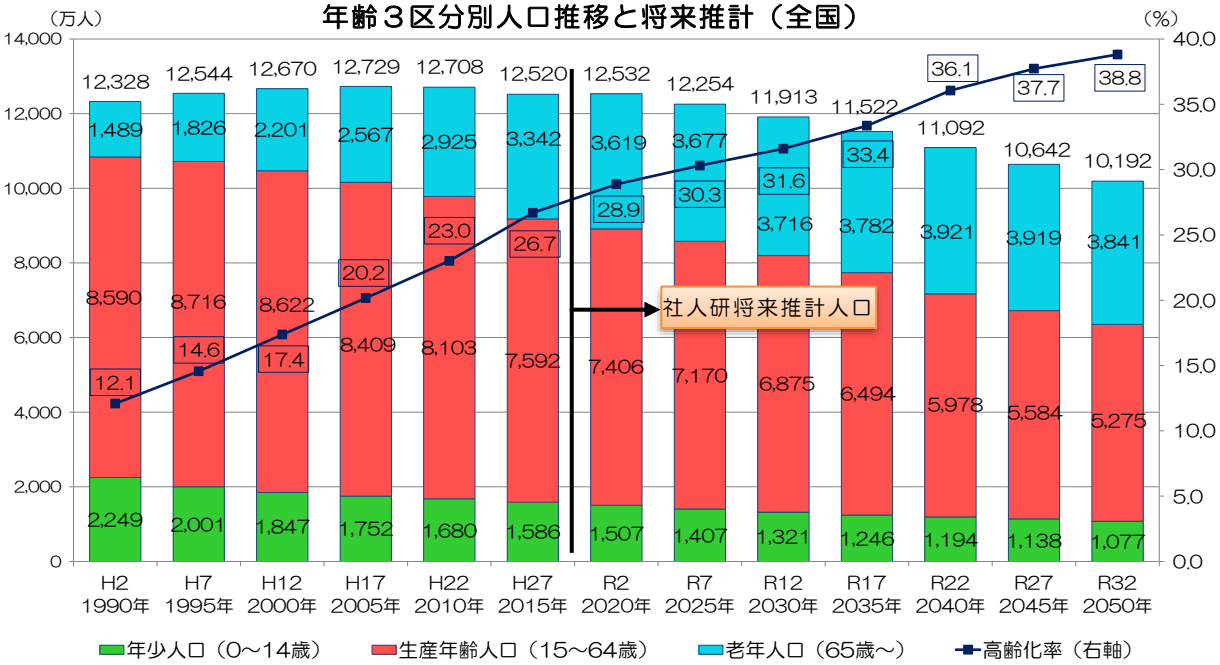

注）平成 27（2015）年まで年齢不詳人口を除く
資料）総務省「国勢調査」令和 2（2020）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年 4 月推計）」（出生中位・死亡中位推計）

２　地域共生社会の実現

かつては、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、様々な場面において支え合いが機能していましたが、人口減少が進み、この基盤が弱まっています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、この支え合いの機能を再構築することによって、誰もが役割を持ち、お互いが存在を認め合い支え合うことで、人生において困難に直面した場合でも、孤立せずに自分らしい生活を送ることができる社会を築いていくことが求められます。

また、これまでは疾病や障がい、介護、出産、子育てなど、公的な支援が必要となる典型的な要因を想定し、対象者ごとに支援制度が縦割りで整備されてきました。しかし、昨今、市民ニーズの個別化、複雑化、高度化等により、縦割り的な対応では解決が困難で、複合的な支援を必要とするケースが浮き彫りとなっています。

このような状況を踏まえ、平成２８（２０１６）年７月、厚生労働省では、地域包括ケアシステムを深化させた「地域共生社会」という新たな概念を公表し、その実現に向けた改革をスタートさせました。「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の公的な福祉サービスを「丸ごと」解決していく仕組みです。今後、仕組みづくりに向けて、地域の暮らしを支える様々な民間団体、住民、企業、大学などとの協働が今まで以上に求められます。また、それぞれの活動分野を超えた、情報交換や交流を図り、横のつながりを強固にネットワーク化していくことが重要になります。

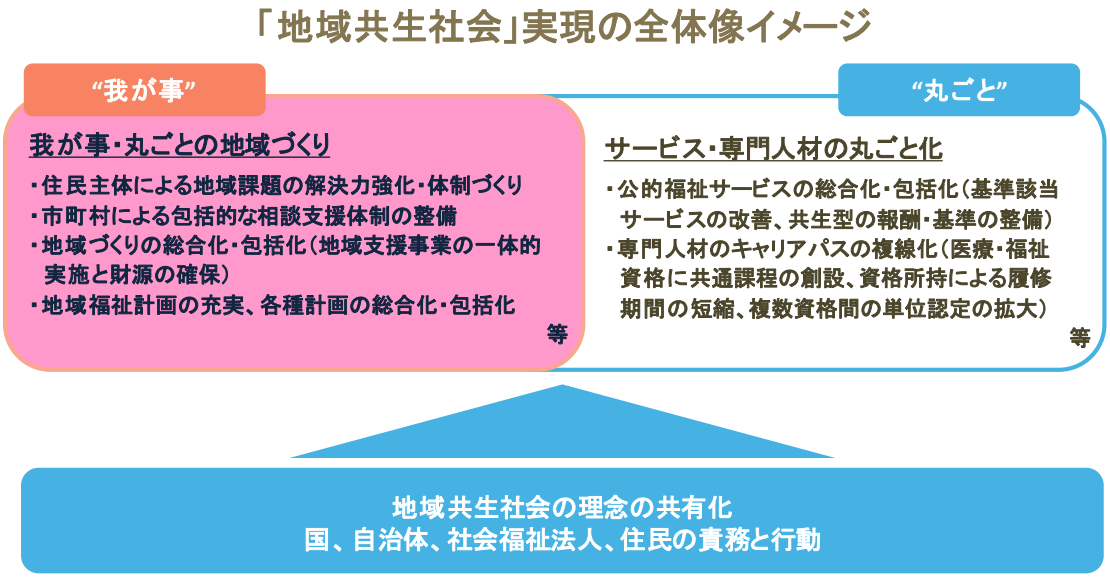

資料）厚生労働省

基本構想（案）

基本構想

序論では、本市の特性や現状を分析し、課題について考察しました。

ここでは、中長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来の目標、その実現に必要な施策展開の大綱を定めることを目的とした、第６次田川市総合計画の基本構想を示します。

第１章　基本理念

１　基本理念の定義

第６次田川市総合計画を策定するに当たり、次のとおり基本理念を定義します。

【基本理念の定義】

基本理念とは、第６次田川市総合計画を策定、実施していく上での基本的考えや念頭に置きたい思いとします。

２　基本理念の設定

本市のみならず、我が国全体の人口減少がより一層加速していく縮小均衡の時代背景を踏まえつつも、暮らす場所として市外在住者や市民から選ばれる自治体を目指すまちづくりが肝要であるとの視点に立ち、基本理念を次のとおり定めます。

やっぱり田川で暮らしたい

第２章　将来像

１　将来像の定義

第６次田川市総合計画を策定するに当たり、次のとおり将来像を定義します。

【将来像の定義】

将来像は、田川市が今まで培ってきた歴史や文化、そして豊かな自然を活かしたまちづくりを発展させた姿として設定し、市全体で共有する目標とします。

２　将来像の設定

昨今、市民ニーズの個別化、複雑化、高度化等により、画一的な行政サービスの提供だけでは、新たな市民ニーズへの対応が難しくなってきています。

このような時局においても、現在の生活環境を維持発展させ、「誰もが自分の尺度で幸せにそして豊かに暮らせるまち」を実現する将来像を次のように定めます。

あなたのちょうどいいがきっと見つかる

３　将来像の意味

ちょうどいいとは、「程度が過不足なくぴったりしているさま」という意味です。

たしかに本市は、産業振興、人材育成等、解決しなければならない課題が多々あります。しかし、日常生活的には、高速道路、空港、新幹線へのアクセスは悪くはなく、幹線道路での渋滞はほとんど見られません。公共交通も比較的維持されており、日用品のほとんどは、市内で購入することが可能で、医療機関も充実しているなど、住むには「ちょうどいい」要素も備えています。

本将来像は、我が国全体の人口減少がより深刻化していく状況においても、持続可能な都市として本市の生活環境を維持発展させ、市民一人一人が自らにあった暮らし方を見つけられ、市民の幸福や豊かさが高いレベルまで到達している将来をイメージしたものです。

第３章　目標人口

１　目標人口の設定

本市のみならず、我が国全体が人口減少社会を迎えた中、本市の生活環境を維持発展させていくためには、人口減少の流れを抑制することが最重要事項となります。

社人研による令和２（２０２０）年の本市の将来推計人口は、平成２０（２００８）年推計では４３，２８４人でしたが、平成３０（２０１８）年推計では４５，８４８人となり、比較すると２，５６４人、約５．９％上回ると見込まれています。

この推計結果や今後の移住・定住政策をより一層充実させていくことを踏まえ、令和１２（２０３０）年における本市の国勢調査人口は、社人研による令和１２（２０３０）年の本市の将来推計人口４０，４７９人を約６．２％上回る「４３，０００人」を目標とします。

目標人口　４３，０００人

２　目標人口の達成に向けて

～ 移住・定住政策 ～

目標人口を達成するには、様々な取組が前提となりますが、今住んでいる人がこれからも住み続けることや、かつて住んでいた人がUターンで帰ってくる、あるいはＪターンやＩターンで新たに居住するといった移住・定住政策の促進が、重点施策となります。

目標人口の達成や将来像を実現するため、重点的に取り組む移住・定住政策として、将来の本市を支える人材育成のための教育改革や安心して子育てできるまちづくりを進めていきます。また、都市機能を誘導、集約した中心市街地と居住地域を結ぶ持続可能な公共交通ネットワークの構築や市民だれもが自分らしい生活を送ることができる共生社会を築いていきます。

第４章　基本方針

基本構想に基づき具体的に取り組むため、分野ごとに６つの基本方針を定めます。

都市づくり　快適に暮らせる美しいまちづくり

中核となる中心拠点への都市機能の誘導や集約、持続可能な公共交通ネットワークの構築をはじめとする、便利で快適な都市基盤や生活基盤の整備を図ります。

産業・経済　魅力あふれる産業を育むまちづくり

安定した雇用を生み、そして雇用を維持する企業を育てるため、地場企業の支援や新産業の創出を図ります。また、起業、就農者の育成や特産品の販路開拓を進めます。くわえて、地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進します。

健康福祉　健やかに安心して暮らせるまちづくり

子育て環境の充実を図るとともに、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、田川市立病院をはじめとした地域の医療体制の構築に努めます。また、全ての市民が生きがいをもって暮らせる共生社会の実現を目指します。

市民生活　安全・安心で市民が活躍するまちづくり

防災体制の強化や防災意識の向上を図るなど、市民生活を守る安全対策の充実を図ります。また、全ての市民が人権を尊重するとともに、市民参加の制度や機会を充実させ、情報発信や活動支援を進め、市民が活躍するまちづくりを推進します。

教育・文化　郷土を愛し豊かな心と創造力を育むまちづくり

子どもの心身の健康増進に努めるとともに、創造する意欲や力、学力向上を目指し、教育環境の充実を図ります。また、全ての市民がスポーツや学びを通して生きがいと誇りを感じ、自らを高めることができる環境づくりに努めます。

行政経営　誰もが便利に住み続けられるまちづくり

DX（デジタル・トランスフォーメーション）により効率的な行政運営や市民サービスの向上、地域課題の解決に取り組みます。また、さらなる行財政改革を推進し、行政の透明性や効率性、財源確保に努め、持続可能なまちづくりに努めます。

後期基本計画（案）

後期基本計画

基本構想を踏まえた後期基本計画の施策体系を設定します。

序 章

1 施策体系

- 第１章 快適に暮らせる美しいまちづくり（都市づくり）
  - 第１節 利便性の高い都市基盤をつくる
    - ① 快適な生活基盤をつくる
    - ② 便利で快適な道路網をつくる
    - ③ 地域に見合った交通環境をつくる
  - 第２節 快適な生活空間をつくる
    - ① 良質な住環境をつくる

- 第２章 魅力あふれる産業を育むまちづくり（産業・経済）
  - 第１節 強い農林業をつくる
    - ① 安定した農林業基盤をつくる
    - ② 新たな活力を生む農業をつくる
  - 第２節 活力ある商工業をつくる
    - ① 既存の商工業の活力を高める
    - ② 地域を活性化する多様な産業を育てる
  - 第３節 安定した雇用環境の整備を進める
    - ① 新たな雇用機会と良好な労働環境をつくる
  - 第４節 魅力ある観光地をつくる
    - ① 地域資源を生かした観光地づくりを進める

- 第３章 健やかに安心して暮らせるまちづくり（健康福祉）
  - 第１節 健やかに生活できるまちをつくる
    - ① 健やかに暮らせる健康づくりを進める
    - ② 地域の医療の充実を図る
  - 第２節 安心して出産し子育てできるまちをつくる
    - ① 母子の健康と出産や育児を支援する
    - ② 社会全体で子育て支援の充実を図る
  - 第３節 共に支え合う福祉のまちをつくる
    - ① 高齢社会に適応した福祉の充実を図る
    - ② 障がい者の地域生活を推進する
    - ③ 暮らしを支える制度の充実と自立を支援する
    - ④ ふれあい広がる地域福祉を推進する

第４章　安全・安心で市民が活躍するまちづくり（市民生活）

第１節　豊かな自然を守り循環型社会をつくる

1. 環境保全型の社会をつくる
2. 循環型の社会をつくる

第２節　人権を守り市民と共に歩むまちをつくる

1. 市民が活躍するまちづくりを進める
2. 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる

第３節　安全安心な暮らしをつくる

1. 防災意識を高め防災体制の充実を図る
2. 市民生活を守る安全対策の充実を図る

第５章　郷土を愛し豊かな心と創造力を育むまちづくり（教育・文化）

第１節　子どもの豊かな心と創造力を育む

1. 学校での教育内容の充実を図る
2. 豊かに学べる教育環境の充実を図る

第２節　市民の豊かな心と創造力を育む

1. いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる
2. 社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境をつくる
3. 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動の充実を図る
4. 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する
5. 国際交流・多文化共生を進める

第３節　地域の歴史文化を守り育てる

1. 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護活用する

第６章　誰もが便利に住み続けられるまちづくり（行政経営）

第１節　多様な主体との連携を進める

1. 連携により地域の課題解決や活性化を図る

第２節　より利便性の高い行政サービスの提供を進める

1. 市民に向けて利便性の高い情報発信を行う
2. デジタルの力を活用して地域の課題を解決する

第３節　持続可能なまちづくりを進める

1. 効率的で安定的な行財政運営を進める
2. 魅力的で暮らしやすい地域づくりを推進する

２　重点プロジェクト

後期基本計画では、以下の４つの重点プロジェクトに取り組むことで、「若者世代」「子育て世代」の移住・定住を促進していきます。

重点プロジェクト１
子育て支援体制の充実

経済的支援の拡充と保育サービスの多様化を進め、子育て世代が安心して暮らせる環境を整備します。これにより、「子どもを産み・育てたくなるまち」の実現を目指します。

重点プロジェクト２
教育内容・教育環境の充実

学校内外での学習機会を増やし、ＩＣＴを活用した教育のＤＸ化を推進します。個々のニーズに対応した「子どもが学びやすい環境」を整え、未来を担う人材を育成します。

重点プロジェクト３
魅力ある雇用の創出

市内企業への支援強化と魅力ある新規企業の誘致を積極的に行い、多様な就業機会を創出します。起業支援にも注力し、「働く場所が豊富なまち」の実現を目指します。

重点プロジェクト４
住環境の整備

空き家対策や世代別の住宅支援を実施し、居住環境の質的向上に取り組みます。
これらの施策を通じて、誰もが「住みやすいと思えるまち」づくりを推進します。

６つの基本方針

- **行政経営**　誰もが便利に住み続けられるまちづくり
- **教育・文化**　郷土を愛し豊かな心と創造力を育むまちづくり
- **市民生活**　安全・安心で市民が活躍するまちづくり
- **健康福祉**　健やかに安心して暮らせるまちづくり
- **産業・経済**　魅力あふれる産業を育むまちづくり
- **都市づくり**　快適に暮らせる美しいまちづくり

４つの重点プロジェクト

～「若者世代」「子育て世代」の移住・定住促進策～

① 子育て支援体制の充実
② 教育内容・教育環境の充実
③ 魅力ある雇用の創出
④ 住環境の整備

都市づくり

１－１－１
快適な生活基盤をつくる

現　状　と　課　題

1　多くの地方都市では、急速な人口減少、市街地の低密度化による生活機能の低下が懸念されています。本市の田川伊田駅と田川後藤寺駅を中心とした両市街地においても、商業機能などの著しい低下が見られます。両市街地には都市機能が一定程度集積していますが、人口減少が続くと両市街地が単独で集積された都市機能を維持することは難しくなります。

2　公園緑地は、市民と自然の触れ合いの場、憩いと運動の場など多様な機能を有しており、快適な市民生活を送る上で重要な役割を担っています。

3　本市には、境界や面積が明確になってない土地が残っており、円滑な土地取引や公共事業、災害復旧を実施する際の妨げとなっています。

施策の方針（方向性）

1　田川地域の拠点として、にぎわいのある市街地を形成し、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、中心部への都市機能の誘導や集約、人口密度の維持及び市内全域での公共交通の再編を図り、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めます。また、施策実施にあたっては、都市景観への配慮、バリアフリーの実践による共生社会の推進を行います。

2　公園の適正な維持管理に努め、施設の安全性の確保を図ります。また、利用しやすく魅力ある公園を目指し、計画的な整備を行うとともに、公園の適正配置を行います。

3　適正な土地利用を促進するために必要となる国土調査（地籍調査）を推進します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　中心部（居住誘導区域）における居住人口割合	21.7%	22.9%
２　公園施設長寿命化計画に基づく都市公園施設の更新進捗率	0%	100%
３　国土調査（地籍調査）進捗率	78.6%	89.4%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
にぎわいのある市街地が形成されている、と感じている市民の割合	14.6%	19.6%
公園や景観など、魅力的な都市環境が整っている、と感じている市民の割合	28.9%	33.9%

関連（個別）計画
◆都市計画マスタープラン　◆立地適正化計画

１－１－２
便利で快適な道路網をつくる

現　状　と　課　題

１　本市には、東西方向の広域幹線道路である国道２０１号及び国道３２２号バイパスを南北方向に結ぶ幹線道路がないことから、広域的な移動を可能にさせるために主要地方道田川直方線（田川直方バイパス）の延伸区間の早期完成が望まれています。

　また、市内においては、幹線道路から市街地中心部へのアクセス道路や市街地内の拠点間を結ぶ道路の形成を推進する必要があります。

２　生活道路となる市道の多くの路線と橋りょうが老朽化しているため、その改良や補修により、利便性と快適性の向上が求められています。

施策の方針（方向性）

１　各道路期成会を通じて国県道の機能向上や事業区間の早期完成を要望する等、関係機関と連携するとともに長期未着工の都市計画道路の見直しを検証します。なお、事業着手している次の道路整備を促進します。

・田川直方バイパス延伸事業

・街路事業（都市計画道路「中央団地会社町線」）

２　生活道路について、緊急的な補修、除草や街路樹の剪定など適正な維持管理を行うと共に、必要に応じて道路改良等の長寿命化を推進します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　中央団地会社町線及び田川直方バイパス延伸事業の進捗率	62.4%	92.5%
２　市道・橋りょうの維持管理に係る計画の事業進捗率	0%	100%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
生活に密着した主要な道路が整備されている、と感じている市民の割合	56.1%	61.1%

関連（個別）計画
◆都市計画マスタープラン　◆道路新設改良事業計画　◆橋梁長寿命化事業計画

１－１－３
地域に見合った交通環境をつくる

現　状　と　課　題

1　人口減少や少子高齢化により、鉄道、バスなどの公共交通利用者は減少の一途をたどっており、運行便数の減少やバス路線の廃止など、サービス水準の低下が進んでいます。これに伴い、交通空白や不便地域が発生しており、市民の移動手段の確保が課題となっています。

　本市では、これらの課題を解決するため、コミュニティバスを運行していますが、多様化する移動ニーズに対応し、更なる利便性向上に向けた公共交通の整備が求められています。

施策の方針（方向性）

1　「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えに基づいて、公共交通で移動できるまちの実現を目指し、市内公共交通の更なる利便性向上を図ります。また、現在、今後の在り方について検討している平成筑豊鉄道については、持続可能な交通モードの構築に向け、沿線自治体と詳細協議を進めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市が運行する公共交通の年間利用者数	101,967 人	108,241 人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
鉄道、バスなどの公共交通機関が整っている、と感じている市民の割合	23.1%	28.1%

関連（個別）計画
◆地域公共交通計画　◆立地適正化計画

１－２－１
良質な住環境をつくる

現　状　と　課　題

１　物価上昇と資材価格の高騰による消費者マインドの低下が影響し、全国の新築住宅着工戸数は、持家・貸家・分譲住宅のすべてが２年連続で減少しています。一方で、生活様式や働き方の転換によって、地方移住やふるさと回帰の機運が高まっており、住まいのニーズに沿った住環境や支援制度の整備が求められています。
２　本市の空き家数（賃貸・売却用や二次的住宅を除く）は約２，０００戸あり、今後も増加が見込まれる中で、管理が行き届いていない空き家が周辺環境やまちの景観に及ぼす悪影響が問題となっています。一方で、価値観やライフスタイルが多様化する中で、特に若年層では中古住宅への居住ニーズが高まっており、賃貸用・売却用の空き家の流通が質・量ともに増えていくことが求められています。
３　年齢や障がいの有無に関わらず誰もが住みやすい社会を実現するために、暮らしの根幹を担う住まいづくりにおいては、「耐震性」「耐火性」「省エネ性」「防犯性」などを備え、安心して快適に暮らすことができる住宅が求められています。
４　本市の市営住宅は約５，０００戸と全住宅の約２割を占め、県内の類似団体と比較しても、非常に高い割合となっています。これからの人口減少を踏まえると、将来の需要予測や管理戸数の目標設定を行い、市営住宅を適切に供給していく必要があります。また、市営住宅のうち入居希望の少ない４・５階の約１，４００戸を将来、政策的に空き家とする方針としていますが、建物の耐用年数が残っているため、住宅セーフティネット以外の活用方法も必要となっています。
５　本市が保有する市営住宅には老朽化が進んでいるものが多くある一方、住宅困窮世帯の受け皿として今後も一定の需要が見込まれています。

施策の方針（方向性）

１　新築住宅（持家）の建設を促進するため、移住・定住希望者に対して、市所有の未利用地や民間優良宅地の購入を支援します。
２　良好な住環境を維持するため、空き家関係の法制度の運用・手続きに沿って、建物所有者等に適切な助言・指導などを行うとともに、放置されたままの危険な空き家や管理不全空き家の解体・撤去を支援します。また、中古住宅の流通を促進するため、国・県の空き家バンクとの連携により、空き家情報の発信力を高めていきます。さらに利活用が可能な空き家情報については、空き家の実態調査によって物件情報を掘り起こすとともに、空き家バンクに関する効果的な支援制度についても検討していきます。
３　住まいのバリアフリー化、長寿命化、耐久性の強化を促進するため、住宅の品質向上につながるリフォームを支援するとともに、利便性が高まるよう制度の拡充を図っていくほか、災害に強いまちづくりの推進に向けて、市内の住宅の耐震改修を支援します。
４　計画的な整備を推進するため、簡易耐火構造の２階建て住宅や耐用年数を迎える市営住宅は、将来需要と戸数削減を踏まえた効率的な建替えを行います。建替えに当たっては、地域や建替用地の状況のほか、生活や交通の利便性についての多角的な検討を加えます。また、空き住戸・空き住棟については、学生など若年層に向けたシェアハウスや地域のコミュニティスペースなど、弾力的な活用方法の検討を進めます。
５　将来の人口、世帯数やニーズ等の変化を踏まえ、市営住宅や汚水処理施設、集会所等を計画的に維持管理を行います。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　新築住宅（持家）戸数の累計	０戸	700 戸
２　特定空家等の解消戸数の累計	47 戸	71 戸
３　新耐震基準の住宅（持家）の割合	67.7% （令和５年度）	78.2%
４　市営住宅の削減戸数の累計	1,053 戸	1,856 戸
５　市営住宅の長寿命化達成率	69.8%	85.4%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
良質な住環境を提供する取組が進んでいる、と感じている市民の割合	22.9%	27.9%

関連（個別）計画
◆住宅マスタープラン　◆市営住宅管理戸数削減計画　◆耐震改修促進計画 ◆空家等対策計画　◆市営住宅長寿命化計画

産業・経済

２－１－１
安定した農林業基盤をつくる

現　状　と　課　題

１　本市の農業就業人口は、高齢化が進み、継承者がいないことによる廃業等で減少傾向にあり、農村環境資源の保全等のためにも、新たな担い手の確保や育成が求められています。

２　森林は、水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能を有していますが、森林所有者の高齢化や相続による世代交代・不在化や木材価格の長期低迷などから、管理意欲が減退し、森林所有者による適切な管理が困難になっています。

３　野生鳥獣の生息域の拡大に対応する狩猟者が高齢化などにより減少し、農林業被害が発生しています。

４　農業生産の基盤となる農業用水路の老朽化により、湛水機能が低下し、営農に支障をきたしています。

５　特定農業施設である取水施設や排水施設は老朽化が進み、改修の時期を迎えていますが、今後も継続的に施設を運用していく必要があります。

施策の方針（方向性）

１　関係機関と連携して、新規就農を含む担い手となる農業者への支援制度の整備を進めていきます。

２　関係機関や森林所有者と連携して、森林の多面的な機能が発揮できるような森林整備を推進します。

３　関係機関と連携して、農林業への鳥獣被害防止対策を進めていきます。

４　計画的に農業用水路の改良を行います。

５　特定農業施設長寿命化計画に基づき、施設の改修を行います。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
1　認定農業者及び認定新規就農者数の累計	47 人	49 人
2　森林整備事業実施面積の累計	163.2ha	210.5ha
3　野生鳥獣による農作物の被害抑制金額 ※　カッコ内は農作物の被害額	0 千円 （1,648 千円）	674 千円 （974 千円）
4　水路改良進捗率	27.0%	39.6%
5　特定農業施設の改修進捗率	0%	14.7%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
農林業の基盤（担い手確保、農地の効率化など）が整備されている、と感じている市民の割合	15.6%	20.6%

関連（個別）計画
◆農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想　◆森林整備計画 ◆地域計画（田川市地域農業経営基盤強化促進計画）◆特定農業施設長寿命化計画

２－１－２
新たな活力を生む農業をつくる

現　状　と　課　題

１　本市の農業産出額の約４割を占める主食用米は近年、需要と供給のバランスが崩れ、価格が不安定化していることから、需要に応じた主食用米の生産や二毛作による新たな品目の生産販売を行い、農業収入の安定化や増収に取り組む必要があります。

２　近年の資機材価格高騰に応じた農業収入の向上が実現していないことから、消費者ニーズを捉えた高付加価値で特色のある農畜産物の生産販売に取り組む必要があります。

３　農業者の減少及び高齢化の進展に加え、全国や福岡県平均と比較して本市の農業生産性が低いことから、情報通信技術などの新たな技術を取り入れ、作業の効率化を図る必要があります。

施策の方針（方向性）

１　土地利用型農業においては担い手となる農業者に農地を集積し、主食用米の他に、麦・大豆を担い手の経営を支える重要品目と位置づけ、本市の特性にあった作物の栽培を促進していきます。

２　マーケットインに基軸を置いた特産品の創出に向け、消費者ニーズを捉えた高収益な農畜産物の生産や新たなブランド品の開発を支援していきます。

３　作業の省力化を含め経営全般の効率化を実現するため、ドローンやＩｏＴ機器などの情報通信技術を活用したスマート農業などを促進していきます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　農地集積率（利用権設定・中間管理機構）	51.5%	62.5%
２　農畜産物を活用した新ブランド品の販売額の累計	891 万円	3,713 万円
３　スマート農業など新たな農業に取り組む農業者数の累計	４人	６人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
農業の高付加価値化（ブランド化など）が進んでいる、と感じている市民の割合	14.8%	19.8%

関連（個別）計画
◆田川市農業振興ビジョン

２－２－１
既存の商工業の活力を高める

現　状　と　課　題

１　本市の企業の多くは中小企業で、その中でも経営基盤が脆弱な小規模事業所の割合が高い状況にあります。また、優良な中小企業であっても、後継者の不在等により、やむなく廃業する事例が全国的に増加しています。くわえて、少子高齢化による生産年齢人口の減少等を背景に、労働力不足が深刻化する中、新たな技術や高効率な設備の導入、ＤＸによる業務の効率化を通じた生産性の向上が喫緊の課題となっています。

２　平成２（１９９０）年以降、大規模小売店舗立地法の運用が緩和されたため、次々と郊外に大型店舗が立地しました。本市も国道２０１号沿いを中心に同様の傾向にあり、人の流れが、伊田と後藤寺の両商店街から郊外に移っています。

施策の方針（方向性）

１　地元企業が継続的に発展できるよう、中小企業を支援する様々な団体や金融機関などとの連携を強め、中小企業のＤＸ化を含め、生産性が向上する取組への支援を強化します。また、「田川市中小企業振興ビジョン」の実現に向け、田川市産業振興会議の枠組みである産官学金での連携を強化し、中小企業振興を図ります。

２　集客力のある商業空間づくりや商店街の集客対策などを支援し、商店街を含む中心市街地の再活性化を図ります。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　昨年と比べて利益が好転したと答えた事業所の割合	16.0%	22.0%
２　市の人口に対する伊田・後藤寺両商店街歩行者通行量人数の割合	15.7%	16.3%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
【市民意識調査】地元企業や商店に活力がある、と感じている市民の割合	8.1%	13.1%

関連（個別）計画
◆中小企業振興ビジョン

２－２－２
地域を活性化する多様な産業を育てる

現　状　と　課　題

１　第４次産業革命と言われる、ＩｏＴやＡＩ（人工知能）、ビッグデータ、ロボットの技術革新など、時代に対応した新産業の創出が求められている中、新規創業や市内企業の技術開発及び新商品開発による新たな産業の創出は、雇用の創出に資するものでもあり、その効果は大きいものと捉えています。また、地域課題が複雑・多様化する中、ビジネスの力で地域課題を解決することが求められています。

２　これまで多くの企業が進出した結果、最後の工業団地である、白鳥工業団地が令和６年度で完売したことから、今後の企業誘致の在り方について、検討する必要が生じています。

施策の方針（方向性）

１　個人・法人問わず創業を目指している方の支援を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、新産業・新技術開発及び新商品開発に取り組む市内企業の支援を行います。また、「田川市中小企業振興ビジョン」に掲げる「地域の課題を解決するソーシャルビジネスの推進」の具現化により、ソーシャルビジネスに挑戦する土壌作りを行います。

２　企業誘致に当たって、まずは遊休市有地や売却可能な民有地の活用を図ることとします。また、今後の全国的な企業立地の動向を調査・研究するとともに、今日まで重点的に進めてきた製造業などの誘致にとどまらず、大手企業や高付加価値を生む企業の誘致に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市の施策を活用した創業者数の累計	62 件	127 件
２　市条例による奨励決定した市内への進出企業数の累計	20 社	26 社

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
企業の誘致や支援、起業育成による産業振興･雇用対策が充実している、と感じている市民の割合	11.3%	16.3%

関連（個別）計画
◆中小企業振興ビジョン　◆創業支援等事業計画

２－３－１
新たな雇用機会と良好な労働環境をつくる

現　状　と　課　題

1　本市の主要な産業である製造業や卸売業・小売業、医療・福祉などのサービス業及び、全国的にも同様の傾向にある、運送業などで人手不足が顕著であり、その対策が求められています。

2　本市では若者世代の転出超過が顕著となっています。この世代が好む職種である「事務・管理系」の事務的職業の有効求人倍率は０．６前後を推移しており、求人不足となっていることから、人口流出の一因となっています。

3　年齢や性別などにかかわらず、多様な就労の促進を図る必要があることや、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の視点にたって、誰もが安心して働くことができる労働環境の整備が求められています。

施策の方針（方向性）

1　市内中小企業の魅力を企業と連携してＰＲするとともに、ハローワーク田川との連携を強化して、市内外の学生や求職者に対する市内中小企業への就職意識を高めることで、人手不足の解消に努めます。

2　若者が好む「事務・管理系」の事務的職業について、既存企業の求人情報の発掘に努めるとともに、企業誘致と関連させながら、該当する企業の誘致を図ることにより、若者の選択肢の増加に努めます。

3　希望する全ての人が、それぞれの知識や技能を活かした職業に就き、働きやすい環境で就労することができるよう、労働福祉の充実を促進します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　ハローワーク田川所管内での就職率	34.2%	35.4%
２　事務的職業の有効求人倍率	0.61	0.67
３　田川市内事業所の「福岡県よかばい・かえるばい企業」登録社数	47 社	89 社

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
求職者が就職しやすい環境が整っている、と感じている市民の割合	9.4%	14.4%

関連（個別）計画

２－４－１
地域資源を生かした観光地づくりを進める

現　状　と　課　題

１　本市には、ユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された山本作兵衛コレクションや、旧三井田川鉱業所伊田竪坑櫓及び第一・第二煙突（二本煙突）をはじめとする炭坑遺産や風治八幡宮川渡り神幸祭（福岡県指定無形民俗文化財）、春日神社岩戸神楽（国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の一つ）等の様々な観光資源がありますが、近年の観光ニーズの多様化により、「見る」、「遊ぶ」から「目的」指向に広がり、観光地にはより地域性の高い特色や個性が求められています。このことからも体験型の観光等、観光客に選ばれる観光地づくりが必要です。

２　本市には、豊かな自然や歴史的背景によって生まれた独自の文化や食など、観光資源になり得るものがありますが、市内外に十分に知られていないことから、これらの魅力をより多くの人に発信することにより、認知度を高めることが重要となっています。

施策の方針（方向性）

１　多くの来訪者を誘客するためには、体験型の観光等、本市の特色を生かした観光周遊ルートの創設や情報発信の強化に努め、様々な団体とも連携し「本市の魅力ある観光地づくり」に取り組むとともに交流人口の増加、ひいては関係人口の拡大につなげます。

２　本市の観光資源の一つである炭坑関連遺産等を時代に合わせブラッシュアップし情報を発信するとともに、市外に知られていない文化や豊かな自然等を新たな観光資源として発掘し、観光パンフレット、インターネット、ＳＮＳ、デジタルサイネージ等による情報発信力の強化を図り認知度の向上を目指します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　年間観光入込客数	638,000 人	722,000 人
２　観光専用ＳＮＳフォロワー数	5,692 人	7,200 人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
多くの観光客が訪れている、と感じている市民の割合	12.2%	17.2%

関連（個別）計画

健　康　福　祉

３－１－１
健やかに暮らせる健康づくりを進める

現　状　と　課　題

1　本市では「健康たがわ２１推進計画（第３次）」（令和４年度～令和１６年度）を令和４年３月に策定し、市民の健康づくりに取り組んでいます。平均自立期間は男性７７．２歳、女性８３．９歳と共に国及び県と比較すると低い状況にあります。
2　生活習慣の変化や高齢化の進行に伴い、生活習慣病（予備群含む）が増加し、循環器系疾患やがん等の重症化リスクが高まっています。
3　生活習慣病のリスクを早期に発見し、予防・改善を図ることを目的とした特定健診の受診率は、令和５年度において３０．０％（県下順位５５位／６０市町村）と低い状況にあります。また、後期高齢者健診受診率も９.９％と国及び県と比較して低い状況にあります。
4　食習慣や運動習慣の改善に「関心がない」又は「関心はあるが改善するつもりはない」といった健康無関心層が一定数存在します。
5　全国的に働き盛りの中高年の自殺が多く、若い世代で増加してきており、主な原因・動機は、健康問題、家庭問題、経済・生活問題となっています。年代別割合（平成３０年～令和４年の累計）については、本市では２０歳未満、３０代、４０代、５０代において、全国・県を上回っている状況です。
6　各種感染症は幾度となく流行を繰り返しており、その度に医療現場や市民の生活等に影響を及ぼします。
7　本市の国民健康保険は、県内市町村の中でも医療費水準が高いことから、令和６年度から令和９年度までの間、重点的な支援や指導を受ける福岡県高医療費市町村の指定を受けているため、医療費の適正化が重要な課題となっています。

施策の方針（方向性）

1　「健康たがわ２１推進計画　（第３次）」に基づき、市民の健康づくり支援の基本理念と、その実現に必要な事業を展開し、生涯にわたる市民の健康づくりの取組を推進し、平均自立期間の延伸を図ります。
2　市民一人一人の生活習慣の向上及び改善を支援し、予防に重点を置いた取組を推進します。
3　市民の健康づくりを推進するための健（検）診環境の整備や積極的な広報周知、受診勧奨、情報提供などを行い、受診率の向上に努めます。
4　たがたん健幸ポイント事業などの健康無関心層を取り入れられる事業を展開します。
5　ストレスの多い現代社会に対応するため、関係機関との連携を図り、相談体制を整備するなど、心の健康づくりや自殺対策に取り組みます。
6　各種感染症の発生に備え、関係機関と連携し、迅速で適切な情報提供や感染予防対策（予防接種を含む）を講じます。
7　国民健康保険特定健康診査・特定保健指導をはじめとする健康づくり施策を推進するとともに、医療費の適正化に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
1　平均自立期間（男女）	男性 77.60 歳 女性 83.20 歳	男性 78.40 歳 女性 83.77 歳
2　がん死亡率改善ポイント ※　カッコ内はがん死亡率	0.2 ポイント （56.0%）	1.0 ポイント （55.0%）
3　①特定健診の受診率　及び　②後期高齢者健診の受診率	①　30.0% （令和５年度） ②　10.4%	①　60.0% ②　22.2%
4　たがたん健幸ポイント事業新規参加者数の累計	０人	300 人
5　田川市の自殺死亡率の改善ポイント ※　カッコ内は自殺死亡率	０ポイント （令和５年度 21.9%）	8.9 ポイント （13.0%）
6　定期予防接種全体の接種率	37.4%	40.0%
7　特定保健指導翌年度改善率	13.6% （令和５年度）	18.0%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
各種健（検）診や保健指導が充実している、と感じている市民の割合	50.8%	66.4%

関連（個別）計画
◆健康たがわ２１推進計画（第３次）　◆自殺対策計画（第２期）　◆がん対策推進計画 ◆第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）　◆第４期特定健康診査等実施計画

３－１－２
地域の医療の充実を図る

現　状　と　課　題

1　田川地域で完結した医療を提供するため、ヒトやモノなど、限られた医療資源を有効活用し、医療水準の維持向上を図りながら医療機関の機能分化や連携を強化することが求められています。

2　田川市立病院は、田川地域に求められる医療を確保するとともに良質な医療を提供するため、安定した医療提供体制の確保が重要な課題となっています。

施策の方針（方向性）

1　一般社団法人田川医師会及び大学病院との連携強化並びに近隣市町村との連携により限られた医療資源を効率的・効果的に使いつつ、市民が安心して受診できる医療環境と安定的な救急医療の供給に努めます。

2　田川市立病院は地域の中核病院として、地域に必要な医療の確保及び住民の地域医療への理解等を図るため、中期事業計画に沿った事業を展開し、地域医療の充実に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　住民基本台帳人口に対する二次救急対応病院数の割合	0.0158%	0.0166%
２　田川市立病院中期事業計画の達成度	59.4%	77.0%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
医療･介護が充実し、安心して生活できる環境が整っている、と感じている市民の割合	43.2%	52.0%

関連（個別）計画
◆健康たがわ２１推進計画（第３次）　◆田川市立病院第４期中期事業計画

３－２－１
母子の健康と出産や育児を支援する

現　状　と　課　題

1　出産や育児に不安を抱える保護者は少なくなく、安心して出産・子育てができる環境を整える必要があります。そのため、各種情報提供のほか支援体制を充実し、母子の健康づくりの意識を高めていく必要があります。

2　日本の総人口は減少傾向にあり、少子化対策の拡充が求められています。晩婚化などの社会的背景から、妊娠を希望する夫婦の年齢が高くなっていることで、不妊治療を行う夫婦も増えており、令和４年度から不妊治療が保険適用となったものの、治療が長期間になる場合などは、経済的な負担が大きくなります。

施策の方針（方向性）

1　母親や乳幼児の成長段階に応じた様々な相談等に幅広く対応し、適切なアドバイスや関係機関につなげることにより、相談支援体制の充実を図ります。また、母子の健康を守り安全な出産に繋げるための妊婦健診や、乳幼児の健康状態を把握し、疾病等の早期発見・早期治療に有効な乳幼児健診など、母子の健康や子育てに対する不安の解消を図ります。

2　子どもを望む夫婦が継続的に不妊治療を行えるよう、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　【乳幼児健診時調査】育児について困難を感じることがない保護者の割合	85.0%	86.0%
２　不妊治療費助成事業の新規申請者数の累計	―	50 件

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
母子の健康をサポートする環境が整っている、と感じている市民の割合	41.8%	50.0%

関連（個別）計画
◆子ども・子育て支援事業計画（第３期）

３－２－２
社会全体で子育て支援の充実を図る

現　状　と　課　題

1　本市では、令和元年度から保育料の完全無償化、令和６年度からは子どもの医療費の助成を高校生世代まで拡大し、子育て世帯の経済的支援の充実を図ってきたものの、子どもの健やかな成長を確保するためには、子どものライフステージに応じて地域全体で支援する仕組みづくりを構築することが重要です。

2　社会環境の変化に伴い、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進行し、子育てについて相談できる相手が身近にいないなど、子育て世帯の孤立化により、身体的、精神的な支援を必要とする家庭が増えています。特に共働き家庭の増加、社会情勢の変化などに伴い、保育需要は高まるとともに多様化しているため、そのニーズへの対応が求められています。

3　令和６年度からこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの一体的支援の推進を進めていますが、虐待相談については、当事者である子ども以外からの通報等がほとんどであるため、子どもが直接相談しやすい体制の整備が求められています。

施策の方針（方向性）

1　子どもが健やかに成長できるよう、多面的な子育て支援体制の強化と関係機関との連携に努めます。また、子どもがいかなる環境下にあっても、将来に希望を抱き健やかに育つ社会の実現を目指します。

2　幼児教育施設（幼稚園・保育所など）や子育て支援センターのほか、一時保育事業、延長保育事業などの拡充を図り、子育て世帯の孤立化の解消や多様化したニーズに応じた子育て支援の充実に努めます。

3　子どもの権利に関する行動計画に基づき、子ども自身にもその権利を認識してもらえるよう普及啓発を推進し、子どもが直接相談しやすい体制の整備を図るとともに、児童虐待の予防及び早期発見に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　子どもの貧困対策推進計画の進捗率	―	85.0%
２　未就学児童数に対する幼児教育施設、子育て支援センター、一時保育事業等の実利用児童数の割合	92.2%	93.2%
３　子どもからの直接相談人数	０人	６人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
安心して子育てできる環境が整っている、と感じている市民の割合	40.9%	50.0%

関連（個別）計画
◆健康たがわ２１推進計画（第３次）　◆第２次子どもの貧困対策推進計画 ◆子ども・子育て支援事業計画（第３期）　◆子どもの権利に関する行動計画

３－３－１
高齢社会に適応した福祉の充実を図る

現　状　と　課　題

１　高齢化の進行や医療・介護ニーズの増大を背景に、高齢者が住み慣れた地域において健康で自立した生活が送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進・深化が求められています。本市の高齢化率は、令和６（２０２４）年１０月１日現在３４．４％で、国（２９．３％）や福岡県（２８．６％）と比較して、非常に高い値で推移しています。そこで、高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、心身の活力や機能の保持を目指し、介護予防や生きがいづくりの取組を推進する必要があります。

２　本市の介護認定率は、令和６（２０２４）年１０月１日現在２２．６％で、国（１９.７％）や福岡県（１９.７％）と比較して、高い値で推移しています。こうした状況を踏まえ、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、重度化防止の取組を推進していく必要があります。

施策の方針（方向性）

１　医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援サービスを総合的に支えるため、関係課、地域包括支援センター及び関係機関との連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムを推進し、更なる深化に取り組みます。その取組の一つとして、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち充実した生活を送ることができるよう、介護予防を中心とした健康づくりや生きがいづくりを地域ニーズに沿って取り組みます。

２　高齢者が要介護状態になっても、必要なサービスを受けることができ、状態がそれ以上悪化しないように重度化防止に取り組むことで、高齢者が住み慣れた地域において、自立した日常生活を送れるよう支援します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　支援や介護を必要としない高齢者の割合	77.6%	77.9%
２　要介護度を維持改善した高齢者の割合	56.0%	58.5%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
高齢者の生きがいづくりや介護予防の取り組みが進んでいる、と感じている市民の割合	37.7%	38.7%

関連（個別）計画
◆健康たがわ２１推進計画（第３次）　◆福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画（第９期）　◆地域福祉計画（第２次）　◆高齢者保健福祉計画（第１０次）

３－３－２
障がい者の地域生活を推進する

現　状　と　課　題

１　本市の障がい者手帳所持者総数は、令和７（２０２５）年４月現在、延べ３，６４７人です。（手帳の種類　身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）障がい者が住み慣れた地域において、自立した生活を送るために、障がいに対する正しい理解を深め、障がいを理由とする様々な障壁を解消する取組の推進が求められています。近年の社会環境の変化とともに、障がい者が抱える生活課題や支援ニーズも多様化、複雑化しています。そのため、全ての障がい者やその家族等がいつも安心できる環境を整えることが必要です。

施策の方針（方向性）

１　誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、共に学び共に生きることのできる共生社会の実現を目指します。そこで、障がい者が地域社会の一員として自立し、地域で安心して暮らせるよう、障害者総合支援法等に基づく市が行うべき支援を総合的に推進します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　相談支援事業所が感じる障がい福祉事業の充実度	67.5%	68.6%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
障がい者の福祉サービスや社会参加への取り組みが進んでいる、と感じている市民の割合	31.3%	32.3%

関連（個別）計画
◆地域福祉計画（第２次）　◆障がい者福祉基本計画（第４期） ◆障がい福祉計画（第７期）　◆障がい児福祉計画（第３期）

３－３－３
暮らしを支える制度の充実と自立を支援する

現　状　と　課　題

1　緩やかな景気回復に伴い、本市の生活保護世帯数は微減傾向にありますが、高齢化の進展に伴い、生活保護を受給する高齢者世帯の数は、増加傾向となっています。また、生活保護に至らないまでも生活に困窮している人も多数存在すると推測されます。このため、生活に困窮する市民が的確に制度を利用できるよう、関係部署、関係機関等と連携を図り、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の周知を図る必要があります。

2　生活困窮者は、経済的貧困のみならず、社会的孤立、家庭問題や病気等の複合的な課題を抱えており、その対応は多様化、複雑化しています。

3　生活保護世帯をはじめとする生活に困窮する世帯の高等学校進学率は、全国の高等学校進学率より低い状況にあります。高等学校等への進学は、「貧困の連鎖」を防止する一つの方策として考えられます。

施策の方針（方向性）

1　生活に困窮する市民に対し最低限度の生活を支援するとともに、就労支援による経済的自立の促進を図るほか、日常的、社会的自立ができるよう相談支援体制の充実を図ります。

2　生活に困窮する市民が自立し、安定した生活ができるように、関係部署、関係機関と連携を図り、生活困窮者自立支援制度等による包括的な支援を実施します。

3　子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう取り組みます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
1　生活保護就労支援対象者のうち就労（増収）した者の割合	39.5% （令和 2～6 年度平均）	45.0%
2　生活困窮者プランの終結率	67.2% （令和7年度5月末）	70.0%
3　子どもの学習支援事業対象者の高等学校進学率	91.5% （令和 2～6 年度平均）	100%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
社会的弱者の暮らしを支える制度が整っている、と感じている市民の割合	28.0%	34.0%

関連（個別）計画

３－３－４
ふれあい広がる地域福祉を推進する

現　状　と　課　題

1　私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域における世代間交流の減少や人間関係の希薄化がみられます。このような状況の中で、住み慣れた地域で、社会との関係を保ち、自らの能力を発揮し、誰もが自分らしく誇りを持って安心した暮らしを送ることができるような仕組みづくりが課題となっています。また、近年、高齢者、障がい者、児童等に関わる地域課題は多様化、複雑化しており、これらの福祉ニーズに対応するには、従来の単一の制度だけで解決することが困難となっています。

2　小児慢性特定疾病やがん、白血病等を患う方は、治療や日常生活を送るために必要な福祉用具の購入にかかる経済的な負担が大きいだけでなく、治療の過程で外見が変わることで精神的、社会的にも大きな不安を抱えており、その負担や不安を軽減できるよう支援していく必要があります。

施策の方針（方向性）

1　地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会や地域の自治組織、民生委員児童委員、ボランティア、高齢者や障がい者などのサービス事業所、企業など、地域づくりに関心のある人たちが集い、地域の課題やニーズ、社会資源を把握・共有し、課題解決に向けた協議・検討するための場（協議体）づくり、仕組みづくりを推進します。また、地域における福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加の促進に加えて、地域における高齢者、障がい者、児童等の福祉に関し、複合的な取組を推進します。

2　療養に係る各種費用を助成又は日常用具の給付を行うことで、小児慢性特定疾病やがん、白血病等を患う方が抱える不安を軽減し、療養生活の質の向上を目指すとともに、安心して治療が受けられる環境づくりの推進を図ります。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　複数の課が関わった複合的な取り組み件数	０件	５件
２　病気等による経済的・社会的不安を抱える対象者に対する助成件数の累計	19 人	100 人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
福祉に関する課題について、家族・地域住民･行政が共に協力し合って取り組んでいる、と感じている市民の割合	28.3%	29.3%

関連（個別）計画
◆地域福祉計画（第２次）

市　民　生　活

４－１－１
環境保全型の社会をつくる

現　状　と　課　題

1　本市は彦山川と中元寺川の２本の河川が流れ、福智山系から連なる夏吉地区のロマンスが丘や大法山等山間部には豊かな自然が残されています。しかし、近年は人の活動による自然環境の破壊がより一層進んでいます。その要因のうちごみの散乱、不法投棄及び典型７公害（大気汚染・水質汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染・地盤沈下）があります。事案が発生した際は調査し、国、県及び本市関係部署と連携し解決を図っていますが苦情相談は増加傾向にあり、対策が必要となっています。

施策の方針（方向性）

1　本市の豊かな自然環境を守るため、市民のモラルやマナーの向上、環境に対する理解を深め、環境保全意識の醸成を推進します。また、ごみの散乱や不法投棄を監視するとともに、典型７公害の事前調査に取り組み、未然防止に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　自然環境破壊（ごみの散乱、不法投棄及び典型７公害等）の苦情相談の改善率 ※　カッコ内は苦情相談件数	0% （44 件）	22.7% （34 件）

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
環境教育･美化活動など、環境保全の取り組みが機能している、と感じている市民の割合	34.0%	43.4%

関連（個別）計画
◆第２次田川市環境基本計画

４－１－２
循環型の社会をつくる

現　状　と　課　題

1　本市の豊かな自然は田川市民の誇りです。破壊すると再生が困難な自然を守るため、家庭での暮らしや事業所での事業活動を見直し、環境への負荷を抑えた循環型社会の実現に努める必要があります。田川市一般廃棄物処理基本計画では基本方針の一つとして３Ｒ（ごみの発生抑制（リデュース）、再生使用（リユース）、再生利用（リサイクル））に取り組み、循環型社会の構築を目指しています。
また、温室効果ガス排出量については令和７年２月に国の地球温暖化対策計画の改定が閣議決定され、高い削減率を目指しています。本市においては田川市一般廃棄物処理基本計画で温室効果ガス削減対策の一つとして、資源ごみの分別を徹底し、リサイクル率の向上を図ることで焼却量を削減し、焼却施設から発生する温室効果ガスの発出抑制を目指しています。
しかし、田川地域のリサイクル率は県内でも低く、本市においては令和５年度は県下２９市中、２８番目となっており、ごみ収集量においても令和５年度は前年度と比較し増加しています。ごみ減量の取組は喫緊の課題となっています。
2　公共下水道による集合処理ではなく合併処理浄化槽による個別処理を推進する方針に基づき、早期に市内全域における汚水処理施設整備（主に合併処理浄化槽による整備）が必要であるとともに、将来にわたる持続可能な汚水処理を推進する必要があります。

施策の方針（方向性）

1　循環型社会の構築及び温室効果ガス発生抑制のため、３Ｒや本市の資源ごみ拠点回収施設を周知、促進し、ごみの減量化を推進します。
2　田川市浄化槽の普及等の推進に関する条例に基づく施策を実施することにより、生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。特に合併処理浄化槽の整備を推進するため、田川市個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業費補助金の交付等を行うほか、市内全域の汚水処理施設整備後においても、合併処理浄化槽の性能維持期間など、将来にわたる課題、財政面や汚水処理手法に係る技術革新等の観点も踏まえ、持続可能な汚水処理対策を推進します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　ごみのリサイクル率	8.3% （令和５年度）	9.3% （令和 11 年度）
２　汚水処理人口普及率	68.3%	80.6%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ごみの減量化･資源化や省エネなど、地球環境にやさしい取り組みが進んでいる、と感じている市民の割合	42.2%	52.2%
生活排水や工場排水が適正に処理され、衛生的な環境が整っている、と感じている市民の割合	46.0%	55.0%

関連（個別）計画
◆田川市第２次環境基本計画　◆田川市一般廃棄物処理基本計画 ◆第 11 期田川市分別収集計画　◆地球温暖化対策計画　◆汚水処理基本構想 ◆一般廃棄物（生活排水）処理基本計画

４－２－１
市民が活躍するまちづくりを進める

現　状　と　課　題

1　日常生活や経済活動の場において市民の様々な生活様式が展開され、市民ニーズが個別化、複雑化、高度化する中、これまでのような画一的な行政サービスだけでは限界があります。市民がより豊かで幸せに暮らせるまちをつくるためには、市民自身も当事者、生活者の視点から市民参加や市民活動を行う重要性が増しています。このようなことから、市民参加や市民と行政の協働についての基本理念として、平成２９（２０１７）年２月に「田川市市民協働のまちづくり条例」を制定しました。

2　近年、福祉をはじめ、教育、環境、美化、防災、防犯、まちづくりなど多方面にわたる活動に市民の関心が高まり、市民が様々な活動に参加しています。このような背景を踏まえ、市民による継続的かつ安定的な市民活動の推進と基盤整備を図ることを目的に、本市が設置主体となるボランティアセンターを平成２９（２０１７）年８月に開設しました。このことにより、市民活動団体の情報が集まるようになってきました。

3　自治会は地域住民が主体となって、より良い地域社会を築くための様々な活動を行う重要な役割を担っています。しかしながら、近年少子高齢化の進展や、ライフスタイルの変化に伴い、自治会等地域コミュニティ団体を取り巻く活動環境は一層厳しいものになっています。そのため、自治会未加入者や脱退者が増加し、加入促進にむけた取組が課題となっています。

4　校区活性化協議会などの地域コミュニティは、セーフティネットの維持強化や行政情報の伝達、地域の交流機会を提供するためのイベントやスポーツ大会の開催など、住み良い地域を築いていくための大切な役割を担っています。しかし、個人の価値観の多様化や核家族化の進行、市民相互の連帯感が希薄化する中、高齢化による役員の担い手不足などへの対策が課題となっています。

施策の方針（方向性）

1　「田川市市民協働のまちづくり条例」を制定したことから、今後は、各種事業に協働の手法を取り入れ、市民と行政との協働体制を構築するため市民活動団体を増やしていきます。

2　市民が活躍するまちづくりを進め、問題解決に取り組む市民活動団体を支援するため、ボランティアセンター及び広報たがわを活用し、情報発信や活動支援を進めていきます。

3　区長会等と連携・協議し、自治会の加入率減少に歯止めをかけるよう、地域コミュニティの活性化に努めます。

4　市民が地域と触れ合い、連帯感を高めるため、地域コミュニティ活動の活性化や地域人材の育成に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市民活動団体登録数	234 団体	264 団体
２　協力企業によるボランティア清掃参加者の割合	11.5%	17.0%
３　自治会加入世帯推計値からの改善ポイント	42.0 ポイント （Ｒ６年度時点の推計値）	47.0 ポイント
４　各校区活性化協議会のイベント参加者数	12,177 人	26,698 人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
市民が参加したまちづくりが進んでいる、と感じている市民の割合	35.1%	41.0%

関連（個別）計画

４－２－２
自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる

現　状　と　課　題

１　国内においては部落差別に関する問題（同和問題）をはじめ、女性に関する問題、子どもに関する問題、高齢者に関する問題、障がいのある人に関する問題、外国人に関する問題、感染症患者に関する問題、犯罪被害者等に関する問題、性的指向及び性自認に関する問題等様々な人権侵害が発生しています。令和４年（2022）年度に実施した「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果から、回答者の約３割弱が人権問題に「あまり関心がない」・「関心がない」と回答しており、人権に関する基本的な内容を伝えきれていないといった課題が明らかとなりました。

２　２１世紀は人権の世紀と言われている中、人権に関する法整備は進んできているものの、部落差別問題（同和問題）をはじめさまざまな人権問題は根強く残っています。また、現在は差別の表れ方（形）が変化してきており、新たな視点での取組が必要とされています。本市においても「人権のまちたがわ」の実現に向けて人権教育・啓発を推進してきましたが、令和４（２０２２）年度に実施した「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果から、「人権問題に関する関心度」や「人権に関する考え方や慣習的社会意識等、人権問題の基本的認識に関すること」に課題があることが明らかとなりました。

３　さまざまな差別が現存している中、差別を“する側”であり“世の中のあたりまえを作っている側”であるマジョリティ（社会的多数者）に対する人権教育・啓発はもちろんのこと、マイノリティ（社会的少数者）に対する人権教育の取組も必要です。

４　令和２（２０２０）年に実施した男女共同参画社会づくりに向けた市民意識調査の結果では、性別についての固定的な役割分担意識の解消に向けて好ましい変化がみられたものの、家庭生活において家事や子育て、介護の多くを依然として女性が担っている状況がうかがえました。

５　本市では、人権教育・啓発基本計画に基づき、女性や障がいのある人、外国人などに関する人権問題に対して、１１の人権分野ごとに方向性を示し解決するための施策を行っています。女性に関しては、本市における地域の自治会長の女性比率や市の審議会の女性登用率は、県平均と比較して低い状況にあります。

６　配偶者やパートナーなどへの暴力（以下「ＤＶ」という。）は、犯罪ともなり得る重大な人権侵害です。また、ＤＶの被害者の多くは女性で、その根底には男性優位の考え方や男女の経済力の格差などが考えられます。ＤＶは被害者の生命や精神に危害を与えると同時に子どもへの影響と児童虐待につながります。本市では、女性相談支援員を配置し、困難な問題や悩みを抱える女性の相談に対応していますが、男性からの相談については、内容に応じて県の相談機関をはじめとする関係機関へ案内することとしています。

施策の方針（方向性）

１　人権啓発の推進を通じて、人権・同和問題に関心のない人々に対し、「気づき」や「学び」を感じてもらい、全ての人が人間らしく幸せに生きるための人権が守られるまちをめざすため、未参加の人への参加を促します。

２　全ての人の人権が保障された共生社会の実現に向けて、「市民意識調査」の結果や人権問題を取りまく状況、今日的課題等を踏まえ、市民の人権意識・人権認識・人権感覚の高揚を図るための人権教育・啓発の取組を一層充実します。

３　日常生活で文字を機能的に使いこなせる読み書きの力の獲得や、身の回りの人権問題についての学びを通して、学習者の「社会参加」「自己実現」「エンパワー」等の促進を支援し、学習者が「学んでよかった」と思える学習機会を提供します。

４　男女共同参画社会の実現を進めていく上でも障壁となっているアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の認知と理解を浸透させ、マイクロ・アグレッション（（正当な理由のない）些細な攻撃）を生まないように、市民や事業者の意識啓発を推進します。

５　あらゆる分野に女性の意見を反映させるため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、審議会などへの女性登用の推進を図ります。

６　ＤＶ被害をはじめとする困難な問題を抱える女性の人権や生き方等の支援・救済を図るための相談事業を実施し、関係機関との連携体制の構築を図り、市民が安心して生活できる環境づくりを行います。

成果指標と目標値

成果指標	現状値（令和６年度）	目標値（令和１２年度）
1　同和問題啓発強調月間講演会、人権週間講演会の新規参加者数の累計	38 人	120 人
2　人権教育にかかる集合型講座（中央講座、人権セミナー、人権基礎講座）受講者の講座内容の納得度	97.0%	98.0%
3　識字・解放学級参加者の満足度	―	88.0%
4　性別による固定的な役割分担意識の解消に賛成する人の割合（ゆめっせフェスタ、各種研修会、男性の料理教室でのアンケート結果）	87.5%	92.5%
5　審議会などへの女性登用率	30.6%	35.0%
6　田川市男女共同参画センターに女性相談窓口があることを知っている人の割合（各種研修会でのアンケート結果）	78.7%	82.2%

市民意識調査の目標値

設問	現状値（令和６年度）	目標値（令和１２年度）
全ての人の人権が尊重されている、と感じている市民の割合	34.9%	44.2%

関連（個別）計画
◆教育大綱　◆教育施策方針　◆人権教育・啓発基本計画　◆男女共同参画プラン

４－３－１
防災意識を高め防災体制の充実を図る

現　状　と　課　題

1　近年、全国各地で地震や大雨などの災害が多発しており、本市でも局地的な大雨による道路などの冠水、がけ崩れなどが発生しており、災害対策が必要です。

2　災害時における被害を最小限に抑えるためには、行政による救助などの公助のみならず、住民自身が安全を確保する自助、地域協力して助け合う共助が重要であり、現在、全ての小学校区で自主防災組織が設立されていますが、自主防災組織の防災活動を効果的に行うためには、自主防災組織への支援や地域防災リーダーの確保が必要です。

3　地域防災の中核を担う消防団については、全国的に消防団員が減少傾向にあり、本市も同様の状況となっており、消防団員の確保が必要となっています。

施策の方針（方向性）

1　水害や土砂災害などの発生予想箇所の実態を把握し、関係機関と連携を図るなど、ハード面から災害防止対策に取り組みます。

2　自助、共助の取組を推進するため、市民一人一人の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織への支援、地域防災リーダーの確保などに努め、地域防災力の向上を図ります。

3　消防団員募集に係る広報や消防団による勧誘活動などを通じて、新規入団者の確保に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　災害防止対策事業における整備進捗率	0%	100%
２　地域防災リーダー養成者数の累計	56 人	100 人
３　消防団新規入団者数の累計	７人 （令和元～6 年度の平均）	35 人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
火災や災害（地震、風水害など）に対する体制が整っている、と感じている市民の割合	38.3%	38.5%
災害に強い都市づくりが進んでいる、と感じている市民の割合	28.0%	33.0%

関連（個別）計画

４－３－２
市民生活を守る安全対策の充実を図る

現　状　と　課　題

1　市内の交通事故件数は減少傾向にありますが、県内では依然として飲酒運転による事故が発生しています。くわえて、子どもや高齢者が関与している交通事故も多く、住民の交通マナーアップ運動の推進及び交通安全施設の整備が必要です。

2　警察や関係団体、地域が一体となって犯罪の抑止や被害の拡大防止を図っています。特に、暴力団排除に向けて積極的に行動してきた結果、全国的に暴力団による凶悪事件や暴力団員の数は着実に減少していますが、以前と比べて刑法犯の認知件数が増加傾向にあります。

3　スマートフォンの急速な普及は、インターネットを活用した商取引の増加に拍車をかけ、消費者の利便性は飛躍的に向上しました。その一方で、商品の販売方法やサービスの形態が複雑かつ多様化しており、高齢者や若者がその取引に必要な知識を十分に持つことや契約条件を十分理解することが困難となり、消費者被害に陥るリスクが高まっています。

施策の方針（方向性）

1　啓発活動を通じて市民一人一人に交通ルールや交通マナーの重要性を訴え、規範意識の確立を図ります。特に、飲酒運転の撲滅と高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。また、交通事故を抑制するため、警察との協議や道路パトロール等を行い、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。

2　警察や関係団体、地域と連携し、防犯意識の向上や防犯設備の設置、暴力団排除活動に取り組み、犯罪を未然に防いでいきます。

3　消費者が様々なトラブルに巻き込まれた際に、安心して相談ができるような相談体制を維持向上させるとともに、関係機関との連携を図り、被害の未然防止や拡大防止に努めます。それに加えて、消費者自身が被害を認識し、消費生活に関する合理的な意思決定を行えるよう、また、危害を回避し、被害にあった場合には適切に対応できる力が育つよう、啓発と消費者教育に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市内の交通事故改善数 ※　カッコ内は交通事故件数	０件 （225 件）	50 件 （175 件）
２　市内の刑法犯認知件数改善数の累計 ※　カッコ内は刑法犯認知件数	０件 （357 件）	50 件 （307 件）
３　消費生活相談数	266 件	300 件

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
犯罪や事故などを抑止する対策が進められている、と感じている市民の割合	28.1％	33.0％

関連（個別）計画

教育・文化

５－１－１
学校での教育内容の充実を図る

現　状　と　課　題

1　学校教育では、子どもが主体的に学び、社会で活躍するために必要な生きる力を育成することが求められています。本市の児童生徒の学力実態を見ると、全国学力・学習状況調査において、小学校・中学校ともに全ての教科が全国平均や県平均を下回っており、学力向上は喫緊の課題となっています。

2　現代社会では、技術革新、高度情報化等が急激に進み、予測困難な時代になっています。このような社会を生き抜くためには、あらゆる情報を主体的に捉え、何が重要かを考えたり、見いだした情報を活用したりしながら他者と協働して新たな価値を想像する情報活用能力が必要です。

3　急速にグローバル化が進む現代社会においては、多様な文化や価値観を理解し、あらゆる他者と関係を築いたり協働したりしながら課題を解決するために、国際的なコミュニケーション能力を向上させることが求められています。しかしながら、本市の英語能力に係る実態を見ると、中学３年生の英語検定３級以上取得率が全国平均と比較して非常に低い状況にあります。

施策の方針（方向性）

1　学校では、よりよい教育を通して、自分の良さや特性をいかして自立し、他者と協調し、進んで社会参画する子どもを育成します。学びを人生や社会にいかすため、学びに向かう力、生きて働く知識や技能の習得、未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成します。将来にわたって、学び続ける意欲や知的好奇心、探究心の基盤などを育むことで、児童生徒一人一人の個に応じた教育を行います。

2　情報活用能力を育成するために、タブレット端末等のＩＣＴ機器を効果的に活用しながら、教育ＤＸに係る授業改革を推進します。

3　国際的なコミュニケーション能力を育成するために、外国語指導助手（ＡＬＴ）の登用により外国語科授業の内容を充実するなど英語教育を推進します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　標準学力調査（小６国語・算数、中２国語・数学・英語）の結果が前年度を上回った教科区分数	1/5 教科	5/5 教科
２　【教育ＤＸアンケート】情報活用能力（整理する力・発信する力・協働する力）に係る項目の結果が８０％以上の項目数	3/6 項目	6/6 項目
３　中学３年生における英検３級相当程度以上の学力を取得した生徒の割合	24.3%	36.0%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
学力･体力･豊かな人間性などを育成する教育が行われている、と感じている市民の割合	31.5%	42.5%

関連（個別）計画
◆教育大綱　◆教育施策方針

５－１－２
豊かに学べる教育環境の充実を図る

現　状　と　課　題

1　市内にあった７つの中学校を令和５年度に２校に再編したことにより、通学範囲が広くなり７ルート２０台のスクールバスを運行しています。また、登下校中の交通事故が全国で発生しており、本市においても一部の通学路で見通しの悪さや交通量の多さといった危険個所が確認され、通学路整備やボランティアによる見守り活動を実施しています。

2　昨今の物価高騰に伴い子育て世代の経済的負担が増加しています。その子育て世代に対する支援策として令和６年度から給食費の無償化を実施しています。

3　経済的な理由で就学が困難な児童生徒を対象に学用品費などの援助を行う就学援助制度は、昨今の物価上昇に伴う負担増により、その重要性が増しています。

4　高校卒業後の進学について、能力や意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により進学を断念することがないよう経済的な支援が必要なことから、田川市郡共同で給付型奨学金を支給しています。

5　令和６年度に実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」では、不登校の状態にある小・中学生は全国で３４万人余りにのぼり、１１年連続で増加して過去最多となりました。本市においても不登校児童生徒数は年々増加しており、その解消に向けた取組を充実させることが課題です。他方、現在９校ある小学校は、児童数の減少により小規模化が進んでおり、子どもたちに必要な資質や学力を身に付けさせるに望ましい集団規模の在り方が課題となっています。「田川市立学校校区再編基本方針」では、小学校についても検討を継続することとしており、保護者、地域住民などで構成される田川市立小学校適正規模等審議会を設置し、田川市立小学校の適正な規模等について令和６年度から検討をはじめました。

6　本市においては生活困窮者の割合が県や国と比較して多く、家庭に入って学ぶ環境が整っていない現状があります。子どもたちの学力保障や進路保障に向けて学習する習慣を身につけたり、基礎的な学力を保障することが求められます。

7　幼稚園・保育所等の幼児教育施設において、集団生活を通じて、就学前児童一人一人の発達に応じ、主体的な活動としての遊びを通して総合的な指導を行い、生きる力の基礎やその後の学校教育全体の生活や学習の基盤を培うことにより、小学校教育への移行を円滑にすることが求められています。

施策の方針（方向性）

1　学校関係者や道路管理者などによる通学路の点検を継続的に実施し、危険個所へのハード整備及び見守り活動の拡充、スクールバスの安定運行等を通じて安全安心な通学環境を整備します。

2　子育て支援策として引き続き給食費の無償化を行うとともに、児童生徒の学校給食に対する満足度の向上を目指します。

3　就学援助を受けられる条件を満たしているにも関わらず、制度を知らないが故に援助を受けていない児童生徒がいないよう、就学援助制度の周知に努めます。

4　卒業後の返済が不要である給付型の奨学金を田川市郡共同で継続的に実施し、将来を担う学生への支援を行います。

5　新たな不登校児童生徒を生まない取組を充実させたり、スクールカウンセラーとのカウンセリングの継続的な実施やスクールソーシャルワーカーが福祉や医療などの機関とつないだりするなど、専門家や関係機関と連携しながら包括的な支援を行います。また、不登校児童生徒を支える支援や魅力ある学校づくりに努めます。また、小学校の在り方については、田川市立小学校適正規模等審議会での答申を受け、教育委員会としての方向性を定めます。

6　土曜数学・英語まなび塾を通して、勉強に不安を抱える生徒の学力保障や高校受験に向けて学力を向上したい生徒への進路保障の充実に努めます。

7　計画的に就学前児童の主体的な遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育を受けられるように、幼稚園・保育所等の幼児教育施設への入所を支援します。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
1　通学路交通安全プログラムに掲載された対策箇所の対応が完了した箇所の割合	66.1%	75.0%
2　給食内容に対する児童生徒の満足度の割合	76.0%	81.0%
3　保護者の就学援助制度に対する認知率	85.6%	90.0%
4　給付型奨学金受給者のうち、進級及び卒業できた者の割合	96.3%	99.0%
5　不登校児童生徒数（1000 人あたりの数）が全国平均を下回った学校数	2/12 校	7/12 校
6　【まなび塾受講者アンケート】将来の目的や目標を考えるようになったと思う、と回答した人の割合	―	90.0%
7　就学前児童（3～5 歳児）のうち、幼稚園・保育所等の幼児教育施設に入所している児童の割合	98.8%	99.0%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
幼稚園、小中学校に学びやすい環境（施設設備、少人数学級など）が整っている、と感じている市民の割合	38.8%	53.0%

関連（個別）計画
◆教育大綱　◆教育施策方針　◆個別施設計画　◆子ども・子育て支援事業計画

５－２－１
いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

現　状　と　課　題

１　生涯にわたり、潤いと生きがいのある毎日を送ることができるようにするためには、市民の意思と活動により、市民会館を中心として積極的、意欲的な生涯学習を推進していく必要があります。

２　各公民館は、地域住民のコミュニティや学習の場でもあるが、多くの公民館で施設の老朽化が進んでおり、今後の活動に支障が出ないよう維持管理を行う必要があります。

３　図書館は、平成２７（２０１５）年１０月から指定管理者制度により管理運営を行い、市民ニーズに即したサービス展開を図っています。しかしながら、近年は、地域の人口減少、電子図書の普及や余暇の多様化に加えて、コロナ禍による入館者の激減などが重なり、その後も入館者数が回復しない状況が続いています。従前から乳幼児健診に併せて実施している絵本をプレゼントするブックスタート事業など、積極的に子ども向け施策も実施していますが、少子化の進展により、子ども向け施策だけでは図書館の入館者数を増加させるまでには至っていません。このほか、建設から５０年以上が経過しており、施設の老朽化も進んでいます。

施策の方針（方向性）

１　生涯学習推進の拠点となる市民会館を中心に、全ての市民が生涯にわたって、いつでも自由に学習できる機会を提供するため「公民館講座」や「人材バンク講座」の各種講座等の充実を図り、ＳＮＳ等を活用した普及啓発に努めます。

２　地域住民の活動できる環境を整備するため、各公民館の適切な維持管理に努めます。

３　図書館は、情報資源の提供だけでなく、地域社会の学習や交流の場としての役割も担っています。このため、外部との連携をより強化し、これまでと視点を変えた取組を織り交ぜながら、図書館の利用促進や市民が読書に親しむ環境づくりを進めていきます。また、基本サービスや各種イベントの充実、ＳＮＳを活用した情報発信の強化を図ることで、より良い図書館サービスの提供に努めていきます。このほか、適切な施設の維持管理にも努めていきます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市民会館稼働率	9.6%	22.0%
２　各校区活性化協議会（公民館部会）の事業への参加延べ人数	4,085 人	5,214 人
３　図書館入館者割合	195.2%	241.5%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
生涯にわたり学習活動ができる環境が整っている、と感じている市民の割合	31.9%	53.9%

関連（個別）計画
◆教育大綱　◆教育施策方針　◆子ども読書推進計画　◆個別施設計画（文化施設編）

５－２－２
社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境をつくる

現　状　と　課　題

1　青少年への声掛けやつきまといなどの不審者事案は後を絶ちません。また、スマートフォンの普及率が高くなったことで、ＳＮＳ等の利用を通じて違法・有害な情報に触れることで、様々なトラブルに容易に巻き込まれる恐れもあります。

　これらの問題に対応するためには、警察だけではなく、行政が学校・家庭・地域や関係機関等と連携・協働しながら、予防的なアプローチとして青少年の健全育成に取り組むことが、これまで以上に重要になっています。

2　少子化や核家族化の進行により、子どもたちと地域とのつながりが希薄化し、地域行事等での生活体験、社会体験などの多様な学びの機会や地域の大人・仲間との交流の機会が減少しています。その結果、子どもたちの人間形成の基盤が十分に育まれていない状況にあります。

3　地域のつながりの希薄化が進む中で、これまで地域が担ってきた子育て支援機能が低下し、身近に相談できる相手がいないなど、家庭における子育ての負担感が増大しています。その結果、これまで以上に保護者の教育力の向上が求められており、そのためには、保護者が育児等について学ぶ機会を増やすことが重要となります。

4　地域の活性化のためには、成長した子どもたちが将来、生まれ育った地域に誇りを持ち、地域を支えていく必要があるが、少子高齢化、地域とのつながりの希薄化が進み、その担い手が不足しています。

施策の方針（方向性）

1　学校、家庭、地域や関係機関等と連携・協働し、青少年の健全育成に向け、青色パトロール車の巡回や青少年を取り巻く問題に関する普及啓発等の活動を推進します。

2　学校、家庭、地域、関係団体等が連携・協働し、子どもたちにとって地域とつながる場や多様な学びの場、安心して過ごせる居場所を確保します。

　これらの取組により、自尊感情や自己肯定感を高め、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、一人一人の個性を伸ばし、自主性・主体性を育むための取組を充実させます。

3　家庭教育に関する学習の機会の充実を通して、子どもを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図ります。

4　成人を迎えた青年に、田川市への愛着意識の醸成や旧友との再会ができる機会を提供し、地域の活性化に貢献したい、関わりたいという意識を高める機会を創ります。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　【青少年関係事業アンケート（参加者等）】「青少年が地域で見守られている」と感じる人の割合	―	84.0%
２　【体験活動等アンケート（保護者）】「子どもの学びの充実や成長につながっている」と答えた人の割合	―	94.0%
３　【家庭教育講座アンケート（参加者）】「家庭教育における不安や負担が概ね解消された」と答えた人の割合	―	94.0%
４　【二十歳のつどいアンケート（参加者）】「地元田川市の良さ、人の温かさ、地域のつながりの強さを再確認した」と答えた人の割合	―	84.0%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
学校･家庭･地域が連携し、子どもを守り育てる環境が整っている、と感じている市民の割合	38.8%	44.0%

関連（個別）計画

５－２－３
生涯にわたり楽しめるスポーツ活動の充実を図る

現　状　と　課　題

１　スポーツ活動は、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、人々の交流など豊かな地域社会を育むものとして大きな役割を担っています。しかしながら、本市の人口減少が進む中、生活スタイルの変化やスポーツに対するニーズの多様化もあり、スポーツ人口は減少傾向にあります。このため、様々なニーズに応じたスポーツ施策を実施するとともに、子どもの頃からより多くのスポーツに触れる機会を創出し、子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しむことができる環境をつくる必要があります。

２　スポーツ活動の基盤となる体育施設（１０施設）は、全施設が建設から２０年以上が経過し、経年による老朽化が進んでいます。田川市体育施設個別施設計画に基づき改修等を行っていますが、今後、維持管理費の増加が見込まれます。体育施設の利用状況は、コロナ禍で利用者が大幅に減少し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていない状況であり、その原因として施設の老朽化による利便性の低下や生活スタイルの変化によるスポーツ離れなどの影響が考えられます。

施策の方針（方向性）

１　誰もがスポーツ活動に親しみ、楽しむことができるスポーツ環境の充実を図るため、スポーツイベントや大会等の実施、障がい者スポーツの普及啓発など市民ニーズに応じた様々なスポーツ施策を推進します。

　特に、子どもの頃からより多くのスポーツに触れる機会が重要であるため、プロスポーツの試合観戦やスポーツ教室など、子どもたちにプロスポーツを直に体験してもらう新たな事業を展開することで、子どもたちの才能を伸ばし、生涯にわたってスポーツ活動に親しめる環境づくりを目指します。

２　体育施設（１０施設）については、田川市体育施設個別施設計画を適宜見直しながら、緊急度、重要度等に応じて改修等を実施し、適正な維持管理に努めます。

　また、指定管理者やスポーツ関係団体等と連携し、各施設の有効活用について検討を行い、利用者の増加に向けた事業実施などにより、更なる利用促進に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　【福岡県児童生徒体力・運動能力調査】市内小中学生のうち「週に３回以上運動やスポーツしている」と答えた人の割合	47.7%	52.8%
２　体育施設利用件数	2,097 件	2,430 件

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
スポーツ活動が楽しめる環境が整っている、と感じている市民の割合	34.7%	39.8%

関連（個別）計画
◆教育大綱　◆教育施策方針　◆田川市体育施設個別施設計画

５－２－４
豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

現　状　と　課　題

１　文化センター・青少年文化ホールは、市民の文化の向上や福祉の増進、青少年の健全育成を図ることに加えて、本市の文化拠点施設の役割を担っています。

　また、他の文化施設に先駆けて、平成１９（２００７）年４月から指定管理者制度により管理運営を行い、設置目的に沿った自主事業の実施など、民間のノウハウを生かした事業を展開し、目的達成を図っています。

　しかしながら、建設から５０年前後が経過して老朽化が進んでいるため、今後維持管理費の増加が見込まれます。利用者は、コロナ禍で大きく減少して以降、緩やかに回復していますが、他の文化施設と同様にコロナ禍前の水準には戻っていません。施設の老朽化に伴う利便性の低下や地域の人口減少などが影響しているものと考えます。

２　美術館は、平成２７（２０１５）年１０月から指定管理者制度により管理運営を行い、本市の教育や芸術文化の拠点施設として、それらの向上に資する取組を推進しています。入館者数は、コロナ禍で大きく減少した時期と比較すれば回復傾向ではありますが、コロナ禍前の水準までには至っていません。また、基本的に実施する企画展の内容次第で入館者数が大きく変動する傾向もあります。

３　文化振興施策として、主に市内小学５、６年生を対象とした鑑賞会（芸術文化体験事業）、こども音楽祭、春秋の市民文化祭、市内で芸術文化活動に係る助成金の交付事業を行っています。しかしながら、近年はコロナ禍の影響に加えて、地域の人口減少・少子高齢化の進展など、芸術文化活動を行う団体や参加者の伸び悩みや減少が見受けられます。

施策の方針（方向性）

１　文化団体等と協働して、地域文化の向上に係る活動を積極的に進め、利用者の確保に努めるとともに、市民ニーズに沿った事業を展開していきます。

　また、施設の維持管理については、田川市個別施設計画（文化施設編）に基づいた計画的な修繕を実施することに加えて、当該計画の見直しを含めた緊急度、重要度などを踏まえた機動的な対応にも努めていきます。

２　企画展の充実や積極的な情報発信に加えて、本市にゆかりのある方の作品展示など地域に根差した取組を強化しつつ、本市における芸術文化の振興に資する取組を展開していきます。

３　現在の取組を継続しながら、田川文化連盟を始めとした各種団体との連携による芸術文化活動の普及促進を図ります。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　文化センター・青少年文化ホール利用者数	65,579 人	71,028 人
２　美術館入館者数	17,773 人	19,167 人
３　芸術文化体験事業とこども音楽祭の参加者割合	30.9%	35.4%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
文化センター、美術館などで行われる文化活動が充実している、と感じている市民の割合	48.4%	53.7%

関連（個別）計画
◆教育大綱　◆教育施策方針　◆個別施設計画（文化施設編）

５－２－５
国際交流・多文化共生を進める

現　状　と　課　題

１　東京２０２０オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業でスタートしたドイツ連邦共和国との友好関係をレガシーとして引き続き推進していく必要があるとともに、経済活動や地球環境への取組などにおいてグローバリゼーションが進展する中、市民の国際感覚の醸成や異文化交流などに向けた取組を進める必要があります。

２　特定技能制度の改正等に伴い、東南アジア諸国出身者などを始め、本市に在住する外国人が今後も増加することが予測される中、言語や文化の違いからゴミ出しや交通マナーなど既存住民とのトラブルが増加する可能性があることから、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」のまちづくりを進めていく必要があります。

施策の方針（方向性）

１　共生社会の実現を目指し、多様性の理解と受容を促進するために、市内中学生とドイツの同世代の生徒との交流や国際交流員等を活用しながら、ドイツ連邦共和国との交流を継続するとともに、国際交流イベントの開催を通じて既存住民とが触れ合える機会を創出することで、市民レベルでの異文化交流に対する意識の醸成を促進します。

２　外国人が安心して暮らせる住みよい環境づくりに向けて、在住外国人に対し日常生活に関する情報の提供や気軽に相談することができる外国人相談窓口等によるニーズ把握に努め、既存住民と市内在住の外国人とが良好な関係を築き、お互いを尊重しながら共生する社会の構築に取り組みます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市の事業等で外国人と交流した人数	383 人	488 人
２　市内イベントや講演会等への外国人参加率	1.5%	3.0%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
国際交流が盛んである、と感じている市民の割合	28.9%	33.3%

関連（個別）計画

５－３－１
歴史を受け継ぐ文化遺産を保護活用する

現　状　と　課　題

１　本市のシンボルである旧三井田川鉱業所伊田竪坑櫓及び第一・第二煙突（二本煙突）を含む三井田川鉱業所伊田坑跡が平成３０（２０１８）年１０月に筑豊炭田遺跡群として国指定史跡となったことから、保存活用計画を策定して適切に取り組んできましたが、令和１２年度から開始する次期計画の策定を検討する時期を迎えています。

　現在、地域の人口減少や高齢化などの影響によって、地域の文化財の担い手が減少しているため、行政や地域、関係団体などが連携して計画的に文化財の保存と活用を推進する必要があります。

２　本市が所有する山本作兵衛翁の炭坑記録画及び記録文書等６２７点（山本作兵衛コレクション）が平成２３（２０１１）年５月に日本で初めてユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録されましたが、登録後の時間の経過とともに、関心が薄れてきています。

　また、博物館では、石炭産業及び郷土の歴史に関する資料並びに産業に関する資料を収集保存し、その活用を図ることで市民の文化向上に努めています。入館者数は、山本作兵衛コレクションが「世界の記憶」に登録された平成２３年度は約１５万人まで急増しましたが、その後は減少傾向をたどり、コロナ禍の令和２年度には１万人を下回りました。コロナ禍後はデジタルミュージアムの展開などの効果により、入館者数は回復しつつあります。

　このほか、開館から４０年が経過し、施設や設備の老朽化が進みつつあります。

施策の方針（方向性）

１　三井田川鉱業所伊田坑跡の次期保存活用計画を策定します。また、指定文化財等を含め、石炭産業、地域の歴史、考古、民俗、伝統芸能といった幅広い分野での調査研究や保存活用を市民と協働で行い、文化財の計画的な保存活用に努めるため、市民一人一人が地域の文化財を身近に感じる取組を行います。

２　山本作兵衛コレクションについては、次世代へ継承するためにしかるべき保存環境の管理を行うと同時に、コレクションを活用した展示やインターネットへの掲載などを通じて、日本の近代化を支えた筑豊炭田の歴史と文化を世界中に広く発信・普及させる取組を引き続き実施します。また、これらの取組を適切に行うため、福岡県立大学や友好館を始め他の博物館等と連携した調査・研究を行います。

　博物館については、各種媒体を通じた企画展の周知に加え、ＳＮＳを活用して積極的にＰＲしていきます。また、ＶＲシアターなどのデジタルミュージアムを通じて、博物館の魅力を伝えていきます。くわえて、施設設備の適切な維持管理や展示機能の強化、魅力ある企画展や講座の実施などを行い、市民に親しまれ愛される博物館として利用者数を増やしていきます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市内の指定文化財件数の累計	28 件	31 件
２　博物館入館者数	17,773 人	23,500 人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
世界記憶遺産（世界の記憶）などの文化財が、保存･活用されている、と感じている市民の割合	49.0%	63.0%

関連（個別）計画
◆教育大綱　◆教育施策方針　◆山本作兵衛コレクション保存活用計画 ◆山本作兵衛氏の炭坑記録画及び記録文書原資料の取扱いに係る基本方針 ◆史跡筑豊炭田遺跡群保存活用計画－三井田川鉱業所伊田坑跡編－

行　政　経　営

６－１－１
連携により地域の課題解決や活性化を図る

現　状　と　課　題

1　市民ニーズが多様化、複雑化、高度化するとともに、人口減少が進展する中、行政区域を越えた共通課題を効率的かつ効果的に解決するために、広域連携の重要性はますます増大しています。

2　また、複雑化する地域課題の解決には、行政単独での取組には限界があります。

3　田川地域のシンクタンク機能を有する機関である福岡県立大学と教員の専門知識等を活用した事業を実施していますが、学生の柔軟な発想を受け入れる体制が十分に取れていません。

　また、田川地域に限らず、福岡県立大学とは異なる専門分野の大学等との連携を強化していく必要があります。

施策の方針（方向性）

1　行政区域を越えた共通課題を効率的かつ効果的に解決するために、他の自治体とあらゆる分野で連携して共通する課題解消に向けた連携の検討を進めます。

2　地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを生かして課題解決に向けた連携を推進します。

3　学生との連携体制の構築を図りつつ、引き続き、福岡県立大学との連携を進めていきます。

　また、専門分野が異なる他大学など、他の教育機関との連携にも取り組みます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　他自治体との連携事業数	16 件	22 件
２　地域課題の解消に向けて市と企業等の連携による取組件数	96 件	120 件
３　市と大学等の協働や連携による実施事業数	68 件	74 件

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
他市町村や教育機関(大学など）との連携、交流が盛んである、と感じている市民の割合	25.7%	40.0%

関連（個別）計画
◆田川広域定住自立圏共生ビジョン

６－２－１
市民に向けて利便性の高い情報発信を行う

現　状　と　課　題

1　行政の情報発信は、新鮮かつ有益な情報をすべての市民に届ける必要がありますが、これまでその中心を担ってきた広報紙は毎月１回の発行であるため、迅速かつ柔軟な対応が難しく、また全戸配布できていないなどすべての市民に情報を届けているとは言い難い状況です。ホームページやＳＮＳを活用して、できるだけ新鮮な情報を広く発信することに努めていますが、認知度不足や必要な情報にたどり着けないなどの課題があります。

施策の方針（方向性）

1　デジタル化の進展に伴い、インターネットやＳＮＳからの情報収集が主流になることを見据え、広報紙の各情報やＳＮＳからより詳細な情報を得られるホームページに誘導することや、利用者がいち早く必要な情報にたどり着けるよう生成 AI を導入するなど、誰もが気軽に最新の情報を得られる環境づくりに努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　市ホームページの閲覧件数	1,674,487 件 （R3～6 平均値）	1,735,000 件

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
市民ニーズに対応した行政サービス（窓口対応など）が提供されている、と感じている市民の割合	37.7%	42.0%

関連（個別）計画
◆ＤＸ推進実行計画

６－２－２
デジタルの力を活用して地域の課題を解決する

現　状　と　課　題

1　地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、デジタル化の恩恵を全ての住民が享受できるように、多角的な視点からの取組が求められています。

2　都市部と比較し、先進のデジタル技術を体験する機会が乏しく、また、学ぶ機会に格差があるため、若年層の職業選択の幅が限定されたり、学習意欲のある人材が外部流出することが課題となっています。

3　市民生活において急速にデジタル化が進む中、高齢者や情報弱者に対する情報格差（デジタル・デバイド）が課題となっています。

施策の方針（方向性）

1　インフラ整備、デジタルスキルの向上、地域経済の活性化、行政サービスのデジタル化などデジタル技術を積極的に活用して社会全体のデジタル化を推進するとともに、住民の利便性を向上させるなど、効率的で便利な社会の実現を目指します。

2　先進のデジタル技術を体験する機会を提供してデジタル技術の習得に意欲的な市民を増やし、新たなスキルの獲得による職業選択の幅を広げるとともに、本市で育ったデジタル人材が活躍できる場を創出することにより、市全体のデジタルリテラシーの向上を図ります。

3　デジタル・デバイドの解消に向け、自治体、企業、地域などが連携し、高齢者や情報弱者を対象とする講座の開催や相談窓口の設置などの取組を進めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　本市のオンラインサービス利用者数	4.6%	16.0%
２　市内のデジタル関連企業の就業者数	39 人	50 人
３　ユニバーサル情報配信ツールを利用した本市情報の閲覧数	11,810 件 （R7 見込み）	19,000 件

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
市民ニーズに対応した行政サービス（窓口対応など）が提供されている、と感じている市民の割合	37.7%	42.0%

関連（個別）計画
◆第３期未来創生総合戦略　◆ＤＸ推進実行計画

６－３－１
効率的で安定的な行財政運営を進める

現　状　と　課　題

１　多様化、複雑化、高度化する市民ニーズに対して、地方自治体に求められる役割はより増大していますが、限られた人員と予算で解決するためには、抜本的な業務効率化を図ることで政策立案に充てる時間を確保する必要があります。

２　また、短期間でより有効な政策立案を行うためには、職員個々のスキルアップと市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制を構築する必要があります。

３　今後も増え続ける行政課題や近年の物価高騰等による行政コストの増加といった要因もあり、地方財政を取り巻く状況が一層厳しさを増すことが予測される中、本市の財政は依然として硬直化していることに加え、老朽化と耐震性能の問題を有する庁舎の建て替えに多額の財政支出が見込まれており、今後もさらに厳しい財政状況が続くことが想定されます。

施策の方針（方向性）

１　庁内業務の抜本的な効率化のため、ＡＩ、ＲＰＡなど新たなデジタルツールの活用や庁内業務の積極的な電子化の推進によって、事務の迅速化を図ることにより人的資源をコア業務への集中を図ります。

２　ＯＪＴの徹底による仕事の成果向上や組織マネジメントの強化によるワークライフバランスの向上を図ることで仕事へのモチベーションを高め、業務効率の最大化を図ります。

３　アウトソーシングや公共施設の在り方検討などによる歳出の抑制に加え、市税の適正賦課や公平な徴収及び市収入金の収納率向上を図るとともにふるさと寄附金や市有財産の処分等による自主財源の確保に努めることで財政の健全化を図ります。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　行政改革大綱に掲げる「デジタル化による業務改善と効率化の推進」に紐づく実施計画の達成率	75.0%	100%
２　行政改革大綱に掲げる「人財育成とマネジメント強化による業務成果の向上」に紐づく実施計画の達成率	25.0%	100%
３　行政改革大綱に掲げる「財政の健全化推進」に紐づく実施計画の達成率	33.3%	100%

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
効率的で安定的な行財政運営が行われている、と感じている市民の割合	21.6%	26.5%

関連（個別）計画
◆第７次行政改革大綱及び実施計画

６－３－２
魅力的で暮らしやすい地域づくりを推進する

現　状　と　課　題

１　ＳＤＧｓの目標やターゲットは、グローバルな視点で国家として取り組むべきものが多く含まれていることから、各自治体の実情に当てはめて取り組んでいくことが重要です。

　本市においても総合計画や総合戦略で取り組む各施策の方向性は、ＳＤＧｓの目指す目標の方向性と一致していることから、全庁的に各施策を実行することでＳＤＧｓの推進に繋げていく必要があります。

２　持続可能なまちづくりには人口減少の抑制が不可欠であり、都市部からの移住者の受入れ促進は、地方の自治体にとって大変重要な取組の１つです。本市では、子育て支援策の充実を図っていることが最大のアピールポイントですが、移住を検討している子育て世帯への認知度が低いこともあり、都市部からの移住に繋がっていない状況です。

施策の方針（方向性）

１　総合計画の各施策分野に、ＳＤＧｓの１７の目標を関連付けて推進することで、本市固有の目標達成を目指すとともに、世界各国で取り組まれている活動の目標達成への貢献を図ります。

２　子育て世代を中心とした移住・定住希望者が興味関心を引くような情報を様々な手法を用いて積極的に発信するとともに、総合計画の推進によって、住みよいまちづくりを推進し、定住促進に努めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
１　総合計画実施計画の進捗率	―	80.0%
２　住民基本台帳人口における社会増減数	△102 人	＋60 人

市民意識調査の目標値

設問	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
市民意識（アンケート）調査項目のうち、令和元年度の実績値（満足度）を上回った項目数	７項目	１９項目

関連（個別）計画